

令和5年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和5年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第2回定例会記録				
招集年月日	令和5年6月8日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年6月8日 午前10時01分 議長宣告			
散会	令和5年6月8日 午後2時54分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	10番	日野口和子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	柏崎勝徳
	財政管財課長	岡本啓一	まちづくり防災課長	田中淳也
	税務課長	久保田優治	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	西館道幸	商工観光課長	柏崎和紀
	地域整備課長	栗嶋泰幸	会計管理者	小向正志
	病院事務長	田中貴重	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	西館道幸
	監査委員	柏崎堅一	監査委員事務局長	佐々木拓仁

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 報告第 2 号	令和4年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	2 報告第 3 号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
	3 議案第30号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて		
	4 議案第31号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について		
	5 議案第32号	おいらせ町立児童館条例の一部を改正する条例について		
	6 議案第33号	令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について		
	7 議案第34号	令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		
	8 議案第35号	令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について		
	9 議案第36号	令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について		
議 員 提 出 議 案 の 題 目	1 議員派遣の件について			
	2 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、産業民生常任委員会）			
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番	柏 崎	勉	議 員
	6 番	佐々木	勝	議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	松林議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、10番、日野口和子議員は所用のため、本日は欠席であります。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
議事日程報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により「発言は簡明とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
一般質問	松林議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1席2番、大浦陽子議員の一般質問を許します。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番、大浦議員。</p> <p>1席2番、大浦陽子です。今回、この定例会で初めて一般質問させていただくに当たりまして、当初は先輩議員の様子を観察させていただいてと考えておりましたが、想定外にもトップバッターとなり、緊張と不慣れなため、一般質問通告書どおりに発言できないこともあろうかと思いますが、温かくご教示いただけたらと願います。</p> <p>それでは、議長のお許しを得て、通告書に従い質問いたします。</p> <p>1、障がい者施策についてご質問します。</p> <p>(1)「第2期障がい者基本計画（見直し）」策定について。</p> <p>ア、先般の臨時会の行政報告で、障がい者基本計画が説明されましたが、当計画を作成するに当たり、どのような方で議論協議がなされたものか。また、委員は何人で構成され、委員の中に障がい児、障がい者に係る現状を把握している委員は何人いらっしゃるのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>松林議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えする前に、まずもって、大浦議員には先ほどご本人が言ったように1番になってしまって、運がいいのではないのかなと思っていますけど、幸運なことだと思うんで、それに人生最初の経験になろうかと思えますんで、運がよかったなと思って、私も思っております。また、真摯に答弁しますんで、よろしく願います。</p> <p>それでは、1席2番、大浦陽子議員のご質問にお答えします。</p> <p>「第2期障がい者基本計画」の見直しについては、専門の策定委員会は設けていませんが、町障がい者自立支援協議会において、内容を協議していただいております。</p> <p>障がい者自立支援協議会は9名で構成されており、障害者施設の代表の方を始め、町身体障害者福祉会の代表や障がいのある方の家族会の代表等で構成されております。</p> <p>障がい者・障がい児の現状を把握している委員は、各障害者施設から派遣していただいた委員がおり、4名となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>

質疑	2 番 (大浦陽子君)	参考までに、ほかの 5 名の委員の構成をお伺いします。
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	では、ただいまの質問にお答えいたします。 他の 5 名の構成の委員ですが、まず 1 人が町はくちょう家族会、 精神障がい者の家族会の代表の方、それから町の身体障害者福祉会 の代表の方 1 名、それから木ノ下小学校から、小中学校の代表と いうことで 1 名来ていただいております。あと 2 名が、民生委員児 童委員協議会、それから社会福祉協議会からも 1 名出席していただ いているところです。 以上になります。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	ありがとうございます。 では、次の質問へ進みます。 イ、令和 3 年度に策定されました「第 6 期障がい福祉計画」、「第 2 期障がい児童福祉計画」も同じ策定の仕方でしたでしょうか。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 「第 6 期障がい福祉計画」、「第 2 期障がい児福祉計画」も、「障が い者基本計画（見直し）」と同様の手順で作成しております。 以上です。
	松林議長	2 番。
質疑	2 番 (大浦陽子君)	委員は、基本計画と同じ委員で構成されているのですか。あと、任 期は何年ですか。お願いします。
	松林議長	介護福祉課長。

答弁	介護福祉課長 (澤頭則光君)	ただいまの質問にお答えいたします。 1つ目が委員の構成、全く同じ、先ほど話した内容と同じになっております。 それから、委員の任期は2年となっております。 以上です。
質疑	松林議長 2番 (大浦陽子君)	2番。 福祉をよく理解されている方で構成され、協議されていると分かりました。ありがとうございます。 では、次の質問へ進みます。 ウ、先般の行政報告で、事業所が増えてよい傾向にあると説明されておりましたが、行政の施策があって増えているのか、事業所の自発的な設立によるものなのか、また行政が主導し実施している施策があれば具体的にどのような施策を行っているのかお伺いします。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 当町の障がいに係る事業所については、民間の事業者が自発的に設立したものとなっております。 以上です。
質疑	松林議長 2番 (大浦陽子君)	2番。 通告の質問の中に、行政が主導し施策しているところがあれば、具体的にお伺いしますと伺いましたが、回答がないということは、民間に任せっきりののか。町が実施している施策・事業がないと捉えてもよいのでしょうか。
答弁	松林議長 介護福祉課長	介護福祉課長。 ただいまの質問にお答えいたします。

質疑	(澤頭則光君)	<p>実質的に、町が主導しているというのがありませんでしたので、こちらにはお答えしませんでした。</p> <p>それで、町が結構こういう事業を展開していきたいという事業者さんは、1年に1カ所、2カ所と、ある状況になっております。そのところは、その事業者さんの内容を聞いて、またこちらのサービスの内容ですね。町のサービスの中で不足しているものがないかどうか確認して、それとサービスが大ざっぱに言うと、まだまだもう少し全般的にサービスは不足気味かなと私では思っておりますので、担当と話しして、その事業設立に向けてスタートできるように、町としては支援しているといった状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
答弁	2番 (大浦陽子君)	<p>障がい者福祉の支援を町事業として、早めに計画立てていただければと思います。</p> <p>それでは、次の質問へ移ります。</p> <p>(2) 障がい者自立支援について。</p> <p>ア、増えている事業所とは、主に就労継続支援の事業所と認識していますが、その事業所を利用するに当たり、就労できない方がいらっしゃいます。</p> <p>その理由として、医療的ケアを必要とし、事業所に看護師が配置されていないためです。そのような方の就労を支援するため町で看護師や保健師を必要とする事業所へ巡回するなど、健康観察を行うことはできないものなのか。できない場合は理由もお聞かせください。</p>
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>町内の就労継続支援施設には、看護師の配置のある事業所はありません。よって、現状では、医療的ケアを必要とする方は、受け入れが困難という状況にあります。</p> <p>また、当町においては、就労継続支援施設を巡回する看護師、保健師を配置しておりません。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>巡回を実施できていない理由は、医療的ケアが必要な方の場合、緊急時への対応に備え、看護師が施設に常駐するか常駐に近い対応が必要と考えられるためと、その際の医療的ケアに精通した看護師の配置や主治医との連携等をどのようにするのが課題となるためです。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>現在、医療的ケアが必要な障がい者が増えてきています。ご承知のとおり、出産年齢が上がり、医療が進み、助けられる命が増えてきたためです。私の娘もその1人です。特別支援学校の卒業後は、おいらせ町では受け入れられる施設がないため、八戸へ今後も通うことになります。</p> <p>しかし、医療的ケアが必要であっても、就労できる児童は多くではありませんがいます。そのような方もいらっしゃいます。行政が難しいのであれば、看護師を配置していただける就労支援継続の事業所へ、予算をつけていただくことはできないものでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>町に看護師を設置してほしいという内容かと思えます。違っていたら、後で。</p> <p>町の今の考え方といたしましては、就労継続支援施設に、看護師を配置するのが適当と考えております。</p> <p>先ほど、町長の答弁にもあったとおり、医療的ケアが必要な方々の場合は、やはり安全にしっかり見られる体制確保がまず1つ必要だと思っております。</p> <p>そうすると、施設がそのような体制を整えるのが、今のところいいのかなと思っております。一応、制度上も、ちょっと前であれば、もし施設で看護師が配置された場合、施設への報酬というのは少ない形です。これが、令和3年度から多く報酬が、単価が改正になっておりまして、施設でも看護師さんを受け入れやすい体制にはなってきております。そういう制度を活用しながら、まずは施設、我々も</p>

質疑	松林議長 2番 (大浦陽子君)	<p>できないかということでは、回っていききたいと考えているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>2番、大浦議員、先ほどの質問、答えていますか。</p> <p>はい。</p>
質疑	松林議長 2番 (大浦陽子君)	<p>いいですか。</p> <p>2番、どうぞ。</p> <p>障がい者やその家族が、この町に住み続けていくための支援をお願いして、次の質問へ進みます。</p> <p>(3) 障がい者の生活・活動支援について。</p> <p>ア、障がい児や障がい者のいる家庭では、生活する上で何かしらの悩みを抱えている家庭が多くあると感じます。</p> <p>この計画の中に、地域社会を支える保健・福祉・医療の充実と目標が示されて、悩みや要望・提案を聞き、ニーズを的確に把握しながらサービスを確保し、質の向上を図ると示されています。家庭で解決できない多くの課題を、町行政は今後どのような支援や方向で解決することを考えていますか。また目標があればお示しいただきたい。</p>
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>障がいを持つご本人もそうですが、ご家族についても、障がいの種類や年度によって、失礼しました。種類や年代によって抱える悩みも様々で、大変苦勞されていることと思っております。町が考える支援や方向ですが、相談体制の強化が一番と考えております。</p> <p>それには、町の相談体制の強化に加えて、町内に民間の相談支援事業所が増加し、専門の知識を持った相談員が、本人や家族の意向を酌み取り必要な支援をコーディネートすることで、きめ細かい支援ができ、不安や悩みの軽減につながるものと考えております。</p> <p>なお、具体的な目標設定ですが、「障がい者福祉計画」では、「相談</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>支援体制の充実・強化等」を目標に定め、広域において、総合的・専門的な相談支援体制の強化を図ることとしており、既に八戸市や三沢市の相談事業所に委託しているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>先ほど、支援をコーディネートするとおっしゃられておりましたが、民間への委託ではなく、町のコーディネーターの配置は考えておられないのでしょうか。</p> <p>また、県の事業で、今年度の申し込みが終了していると聞きましたが、コーディネーター養成研修会等に参加されている町職員はいらっしゃらないのですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>では、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>町にコーディネーターを設置してほしいというお話が1点ですね。まず、そちらからですが、町のコーディネーター必要かなども、実は私も思っているところです。それで、特に医療的ケアの部分については、結構、半年に1回ぐらいの割合で、ウェブ研修というのを中心に、県から研修を受けませんかと当町にも来ておりますので、担当にはそれに出席するように話をし、可能な限り出ております。</p> <p>ただ、コーディネーターというのは、昨今はもう医療の部分まで踏み込んで、少し状況を分からなければならないという部分もあります。そのことからすると、ハードルがちょっと高いかなというもありますが、できるだけそういう対応を、町の職員で対応できるようにということでは、工夫して行っていきたいなどは考えております。</p> <p>それからもう1個、コーディネーター研修の件、そちらは、まだこちらで参加はしていないという状況であります。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>

質疑	2 番 (大浦陽子君)	よく分かりました。ちなみに、私、いろいろ活動していきまして、最近県で、青森県小児在宅センターというものが開設されました。それで、これは相談窓口が小児在宅支援センター、県病の中にありますが、訪問支援や実技指導、また行政とか医療機関の連携・調整を行う機関であります。こういうところに相談とかをする考えとかはございませんか。
答弁	松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)	介護福祉課長。 ただいまの質問にお答えいたします。 小児在宅支援センター、当課としても把握しております。 それから、こちらには、圏域のアドバイザーというのを設置しております。当町、おいらせ町であれば、八戸の圏域になりまして、そちらの圏域のアドバイザーと連絡を取り合つてということができるような仕組みになっております。 町といたしましても、当然医療的ケアが必要な方の補足をまずしなければならぬというのが1つと、それをした上で、圏域のアドバイザーと話をしながら、いろいろサービスも展開できたらとは考えております。 以上です。
質疑	松林議長 2 番 (大浦陽子君)	2 番。 ありがとうございます。 それでは、次の質問へ進みます。 イ、居住地域での登校が困難な方や利用したくてもサービスを受けられる場が限られている方への支援として、移送や送迎の支援を行っている町もあります。当町はこのような支援を行うことはできないものかお伺いします。
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 町では、障がいのある児童の学校への常時送迎サービスは実施しておりません。現行サービス上、障害サービス提供事業所が、介護福

		<p>社士等の資格を有した方を配置した上で、移送サービスを行うことはできますけれども、制度を利用できる場面としては、余暇を活用し、買い物に出かける場面や医療機関への通院に限られており、通勤・通学のような常時の生活支援の内容は対象外となっております。</p> <p>ただし、通学等の場合で利用できる例外ケースがあります。障がいのある方を支援しているご家族が病気等で入院するケースでは、通学支援の対象となります。しかしながら、移送サービス自体を実施している事業所は、町内に現在1カ所しかなく、様々なニーズに対応できる状況にはありません。町としては、登校等が困難な方の送迎サービスについても、各障がいをお持ちの方や家族と一緒に検討できればと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>住む地域によって、福祉サービスの格差があります。県では、移送や送迎といった支援は、各市町村単位での計画ですと、前回ご回答いただきました。町は、さらなる計画の見直しを検討していただくことはできないのですか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>我々も計画をしようと、今しているところです。</p> <p>ただ先ほども、1つ課題となるのが、受け入れてくれるような施設さん、もしくは看護師さんというのを確保しなければならないかなと考えております。</p> <p>一番のハードルが、地域の資源がまだ少し足りていないというのが課題です。そういう課題をまず1つクリアし、あと先ほどもちょっとお話ししたんですけども、医療的ケアの方、特になんですけども、やはり現状を、我々まだしっかり状況を皆さんから、どういう状況なのかということが、認識としてまだ足りていないと我々も思っておりますので、そういう方たちからの意見をいただきながら、移送サービスについてもできるように努めていきたいなどは思っているところです。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>ただ、先ほども話したとおり、資源がちょっとないというのがありますので、その辺はご理解いただきながら進めて、ただし、進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>2番。</p> <p>それでは、医療的ケアがない児童であれば、移送サービスとかの計画は先倒しで考えていけるのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>当課といたしましては、そういうケア児がいるいないにかかわらず、将来的には整備したいと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>2番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の質問へ進みます。</p> <p>(4) 広域での障がい者への連携について。</p> <p>ア、町で体制が整えられない場合は、近隣の市町村と連携して、広域的な提供体制の確保と機能の充実に努めるとありますが、取り組まれている連携は何か。また、現在不足している提供体制は何だと認識しておられるのかお伺ひします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>近隣市町村と連携している取り組みといたしましては、地域の障がいのある方が八戸市等にある障がい施設に集まり、相談や余暇を過ごす地域活動支援、同じく八戸市等の障がい者相談施設で総合的相談を行っているほか、手話通訳者の養成講座を三沢市・六戸町・六ヶ所村と共同で実施しております。</p> <p>不足しているサービスとしては、医療的ケアが必要な方々へのサ</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>ービスは不足していると認識しております。また、精神疾患をお持ちの方々が増加傾向にあるため、相談支援も不足傾向にあると認識しているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>不足している提供体制とは、必要な方へのサービスの不足とおっしゃられておりましたが、先ほどもお話ししましたが、小児在宅支援センターを介して、訪問支援や実技指導、行政や地域医療との連携を図るセンターの機能を活用して、保健師や看護師などの医療的ケアに対応できる育成はしてもらえないのでしょうか。</p> <p>あと、すみません。もう1つ、精神疾患の方が増えているとおられました。おいらせ病院に精神疾患の医師を派遣してもらうことはできないのでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>保健師等の育成というお話かと思えます。当町の保健師については、基本的には、在宅ケアを行うための保健師として配置をしているところです。</p> <p>なので、すぐこちらの育成ということでは対応が、今すぐということではできないと今考えております。ただし、先ほども申したとおり、必要に応じては、今後考えていかなければならない分野かなとも思っております。</p> <p>それから、おいらせ病院に精神科の話になりますが、こちら分野が少し違っておりましたので、回答は私では差し控えたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、質問にお答えをいたします。</p> <p>現在おいらせ病院には、精神科また精神科に対する医師はござい</p>

質疑	<p>松林議長 2番 (大浦陽子君)</p>	<p>ません。よって、すぐにとすることは、当然難しいことではありますけども、おいらせ町を中心とした、八戸市を中心として連携中枢都市圏の医師派遣事業等もありますので、今年は無理にしても、今後そういう制度を活用して、精神科の医師をおいらせ病院に派遣してもらおうということは可能と考えております。</p> <p>また、当病院では、非常勤医師の受け入れとか呼び込みも積極的に行っておりますので、場合によっては、非常勤医師で対応するということが可能かと思っておりますので、病院で今の質問について考えてみたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>精神疾患の患者さんが増えているということなので、八戸まで通うということはやっぱり大変ではあるので、おいらせ町内で受診できるよう望みます。</p> <p>それでは、次の質問へ進みます。</p> <p>(5) 障がい者の投票について。</p> <p>ア、今年から新たにイオンモール下田にて期日前投票ができるようになり、今後は若い世代も気軽に投票に行ける環境を開設していただき、ありがとうございます。</p> <p>今回の知事選挙から私の娘も投票できる年齢となり、障がいがあっても投票所に行かずに投票できる「郵便等による不在者投票における代理記載制度」があると聞きました。現在、この制度を利用している方はどの程度いらっしゃいますか。町として投票率を上げるため、今後の課題は何か。また若い世代が投票に行きたくなる町独自の考えがあればお伺いします。</p>
	答弁	<p>松林議長 選挙管理委員長 (田中直喜君)</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>2番 (大浦陽子君)</p>	<p>による記載も認められています。</p> <p>代理記載制度の利用に当たっては、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出し、郵便投票等証明書の発行を受ける必要があります。</p> <p>ご質問の1つ目、制度利用者の数ですが、現在、代理記載の方法により郵便投票等証明書を交付している方は4人です。</p> <p>次に、ご質問の2つ目、投票率向上の今後の課題、そして、若い世代が投票に行きたくなるような町独自の考えですが、ご承知のとおり、投票率の低下は以前から懸念されており、投票環境向上に向けて様々取り組んできたものの、投票率は低迷したままです。</p> <p>課題にもなりますが、やはり投票環境向上よりも、有権者が政治に関心を持ち、政治や選挙を身近に感じるような意識の醸成が必要であると考えております。</p> <p>そして、若い世代に対する町独自の取り組みとしてですが、18歳到達により新たに有権者になった方々に、個別に選挙啓発のはがきを郵送しているほか、若い世代を含め多くの方が気軽に投票できるように、大型商業施設に期日前投票所を設けるなどしております。</p> <p>以上で答弁終わります。</p> <p>2番。</p> <p>まず、4名とは、めちゃめちゃ少ないです。</p> <p>今回、選挙管理委員会の担当の方にとっても親切に教えていただき、私の娘も申請を行いました。障がい者は、まず投票所へ連れていくことが大変ですから、選挙権を放棄せざるを得ないのが現状です。この投票方法を教えていただいた方が、多くの障がい者に広く周知してほしいとお話ししていたので、おいらせ広報に掲載、介護福祉課の窓口パンフレットの設置など行ってはどうでしょうか。</p> <p>そして、選挙に関心のある若い世代もいます。今回の知事選挙は投票率も高く、関心度が高かったのではないかと感じます。選挙の期間によっては短い日数の場合、不在者投票の申請に行っても、投票用紙が間に合わず、投票できない状況等もあります。選挙管理委員会はこういうことを把握できていないと思います。</p> <p>このようなささいなことでも、若い人の関心が薄れていくのではないのでしょうか。若い人に限らず、1人1人の1票は大切だと思います。権利が消失することのないよう願って、私の一般質問を終わ</p>
-----------	-----------------------------------	---

質疑	松林議長	ります。ありがとうございました。
	2番 (大浦陽子君)	2番議員、自席に退出してください。
	松林議長	はい。
	松林議長	これで、2番、大浦陽子議員の一般質問を終わります。 10時55分まで暫時休憩いたします。 (休憩 午前10時38分)
	松林議長	休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (再開 午前10時55分)
	11番 (平野敏彦君)	2席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 11番、平野敏彦議員。 令和5年第2回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、11番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。 薫風緑樹の好季節となりました。高い志を持って当選された5人の新人議員の方々と初議会であります。町民の代表として、おいらせ町発展のため、切磋琢磨して議会活動に努め、町民の期待に応える町議会を目指し、ともに精進してまいりたいと思います。 6月4日投票が行われた青森県知事選挙で、宮下宗一郎氏が全40市町村で5割から9割の得票を獲得し、圧倒的な強さで当選を果たしました。新しい未来への挑戦、青森新時代の言葉を発信し、県政を刷新するイメージを植えつけ、多くの県民が受け入れた結果であります。青森新時代、11の柱と90の政策の実行に期待を込め、それでは通告いたしました一般質問について、質問と提案をさせていただきます。町長の所見をお伺いいたします。 第1点目であります。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてであります。

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>令和2年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生に取り組んでいると報告がありました。令和4年度の検証事業は、おいらせ町移住者採用企業支援補助金事業と甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業の2件であります。事業の取り組み効果についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>2席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>まず、移住者採用企業支援補助金事業につきましては、本事業を活用して、就職支援サイトへ情報を掲載した企業は2社であり、補助金額は60万円でした。なお、そのサイトを利用した方が、企業へ就職した実績はありませんでした。</p> <p>次に、甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業につきましては、令和3年度と4年度の2カ年で21件、2,250万円の助成実績があり、内訳としては、甲洋小学校区が9件で900万円、下田小学校区が12件で1,350万円でした。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>この企業の結果を見れば、2社60万円の支給があったということで、就職者はなかったと。町長が提案をして、議会が期待して承認した事業であります。町移住者採用企業支援補助金事業について、令和3年度の求人情報を掲載した企業が2社で、本当にこれだけですか。町内に企業はないのか。町の企業数どのぐらいあって、どう把握されて、2社以外の企業がどういう反応をしたのか。これについてはどう捉えておりますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、令和3年度に2社しかこの事業を活用する事業所がなかったということで、予算化した町としても、大変残念な結果だったなと思っております。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>こちらにつきましては、まず一般的に、従業員等の募集をかける場合はハローワークとか、あるいは別な就職支援サイト等に既に乗っているようなケースが多いかと思えますけれども、それプラス、この事業につきましては、さらに深くその会社のイメージですとか、従業員のインタビューとか、そういうのを掲載することによって、その会社の雰囲気等を、就職を希望する方に伝えるというような目的の事業でございました。</p> <p>これにつきましては、事業費ベースで40万円、補助金ベースでいきますと30万円の補助が上限となっておりますので、持ち出しがやはりその企業にとってはあるということと、掲載した後に、いわゆるランニングコスト、維持費として毎月幾ら幾らかかるというような、そういう財政的な負担も企業にとってはネックになっていたのかなというところは、今反省と言いますか、思い返してみれば、そういうところもあったのかなとも思っております。</p> <p>企業数の把握につきましては、商工会に会員として登録している企業は四百数社あるのではないかと、たしか把握をしておりますけれども、その他の2社以外の企業の反応というところでは、特に調べたりということはございませんでした。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>今の答弁ですと、町内の企業数が四百数社、これが商工会を通して働きかけをしているということですが、町の補助事業として、議会にも町長が提案して、説明して、私らも期待しているわけですよね。この商工会の団体に全てお任せをしているということが、私はいかななものかなという思いがするわけです。</p> <p>やはり、この事業についての検証、総合戦略検証部会の検証結果を見れば、ほとんどが5ランク中2ですよ、2。総合評価で2.4。私は議会が期待した事業が、こういう形で評価されているということについては、議会の町民の代表として、本当にこの事業を承認してよかったのかと、議会にも責任があるのではないかという思いがあります。町長、この辺どう思いますか。2.4ですよ、総合評価で。ほとんどの委員は2、各将来性を見ても、2.4ですよ。この評価をどう感じますか。</p>

質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	今(1)ですか。(2)ですか。 (1)です。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	(1)の質問ですか。(1)の質問でいいですか。 はい。
答弁	松林議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	政策推進課長。 それでは、再々質問にお答えをしたいと思います。 商工会を通じてPRしたのかというようなご質問でございましたけれども、本事業につきましては、商工会ではなくて、町のホームページ、それから広報に掲載をして、企業の方からの募集をしたというところで、商工会に任せっきりかという話でいきますと、そういうことではなくて、ホームページを見ていただいて、それに興味を持っていただいた方がエントリーしていただくというような形とさせていただきます。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	以上です。 11番。 この件については、さっき話したように評価をされているわけですよね。移住・定住者採用企業支援事業補助金検証部会の結果を見て、本当にこれでよかったのかなという私は反省をしております。
答弁	松林議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	それでは、次に甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業について、それぞれ令和4年度の実績結果をお知らせください。 政策推進課長。 (1)……。

<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君) 松林議長</p>	<p>(1) 番の質問でいいですか。 (1) です。 再質問だそうです。</p>
<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。 令和4年度の実績でございますけれども、甲洋小学校区で8件で金額としては780万円、下田小学校区で5件、金額としては570万円、トータルで13件の1,350万円となっております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。 分かりました。 じゃあ続いて、(2)に入ります。この2件の評価・検証結果によると、2件で2.0、将来性は定住者支援が2.4、甲洋・下田小学校区で2.0。この結果、どう町長、捉えます。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 まず、移住者採用企業支援補助金事業については、補助件数や就職実績が目標を下回ったという現状がありますので、地方創生総合戦略会議の委員の評価が低かったのもやむを得ないものと思っております。 一方で、甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業につきましては、他地区と比較して、人口減少が進んでいる地区に重点的にてこ入れをしていくという意図の政策であります。戦略会議委員には非効率、非経済的に映ったのではないかと考えております。 ご指摘いただいた意見については真摯に受け止め、この事業のありようについて検討していきたいと考えております。 以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>じゃあ、再質問させていただきます。</p> <p>検証部会の意見として、移住者採用企業支援補助金事業について、町内企業はどのくらい求人を必要としているのか。その調査が必要だという声があります。これはちゃんと資料にありますけど、町内企業に助成するよりも、新たな町外企業を町に誘致する助成が効果があるのではないかという指摘がありますけれども、これは町長、どう捉えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今新たな誘致企業と提案がありましたけれども、しからばどういう、内陸型の企業がいいのか。あるいは今はやりのAI関連の企業がいいのかによっても違うと思いますけども、まずもって、規模を大きくしなければならないというような企業であれば、例えば、うちには工業団地といっても百石工業団地ぐらいで、そんなに敷地もないし、そういう部分で、そうなりますと、またいろんな部分でインフラ整備、いろんな整備投資、そういうのが必要になります。</p> <p>また、AI関連のそんなに大きい施設はいらないというような企業、あるいはサービス業とかであれば、町の投資も少なくて済むんじゃないのかなという思いはしておりますけど、企業、またおいらせ町でなくてもどこでも引き合いがあるとか、そういう部分でなかなかおいらせ町目指してきている部分は少ないのかなという気がしております。誘致といっても、なかなか難しいんじゃないのかなという気がしております。</p> <p>また、私の思いとすれば、企業誘致よりも、やはり人口誘導して人が住んでくださる。人が増えるようにしたほうが、町としての投資額も少なくて済むのかなという思いもありますので、そういう部分で企業誘致も必要でしょうけれども、人口誘導を優先したほうがいいんじゃないのかなという考えを持っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>11番。</p>

<p>質疑</p>	<p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>町長の考えをお聞きしましたがけれども、私は今のおいらせ町の予算100億円ちょっと、なぜ人口が2万5,000人あって、青森県一の人口規模を誇りながら、おいらせ町の予算規模がなぜ110億円なのかという疑問を持っている方から質問を受けました。なぜか。</p> <p>町長が言う人口誘導によって金が入ってくるのは町民税、そういう税金と、たかが知れていると私は思いますよ。やはり、ここに働ける場所があって、若者が定住して人口が増えているのであれば、私は町の将来性は期待できると思いますけれども、通勤者だけで、今の私の住んでいる地域も、ほとんどが昼は若い人いません。町外出ています。これで移住者・定住者の支援事業とかそういうのに取り組んでも、企業がなければ、私は入ってこないと思いますよ。そういうのの捉え方というのは、もっと視点を変えていただきたい。</p> <p>総括的に見ますと、今後の事業方針として出ていますけれども、おいらせ町の移住・定住者採用企業支援事業補助金として、令和5年度は事業を休止し、事業の評価・再考を行うとあります。町長、どう、これを理解しますか。もう5年度は、補助金なくする。期間は5年までじゃなかったですか。この考え方というのはどこにあるんですか。これは評価するほうの意見としてありますけれども、町が、担当課がこういう形を示しているわけですから、これは町長の考え方と私は一致するものと思いますけれども、町長、このとおりだということ考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員もご承知のとおり、行政報告のときに報告した内容のとおり、総合戦略の委員の方々からは、様々ご意見をいただいております。その中でも、先ほどご指摘いただいたような、例えば誘致したほうがいいんじゃないとか、あるいは実際にそのサイトを見に行ったら人数が少ないとか、様々ご意見をいただきました。</p> <p>そういった中で、2年間やって、実際の実績が2件しかなかったというようなことも踏まえまして、また令和5年度も同じ事業を継続したときに、これ以上の効果が得られるのかというところも当然考慮いたしまして、令和5年度は休止をして再考しよう、見直しをしてみようということで、令和5年度については予算化をしてい</p>

		<p>ないということでございます。</p> <p>なお、この事業につきましては、県の補助金を活用しているというところもありましたので、県にも3カ年目の事業については申請をしないということで、今年度は休止をするというようなことで、そういう結論に至りました。</p> <p>以上です。</p> <p>11番。</p> <p>次の再質問ですけれども、じゃあ、甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金事業令和5年度まで実施するが、その後は事業の評価・再考を行うとあります。これは5年までの期間ですから、このまま継続する考えがないと私は受け止めますが、再考する事業の評価はこれもあまり高いものではないんですけれども、2.0で将来性も2.0。これだと私は多分、5年で打ち切りになるのかなという思いなんです、町長、考えお聞かせください。</p>
<p>質疑</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、まずお答えをしたいと思います。</p> <p>地方創生の戦略会議の委員の皆様のコメント、行政報告のところにも書いておりますけれども、この補助金がきっかけで、その地区に定住、移住してきたのかというところでききますと、その助成金がきっかけになったという方が、パーセントでいけば約半分ぐらいしかいなかったとか、例えば災害の危険がある場所、あるいは利便性が悪い場所、こういうところに、町として人を集めようとしているところに関しては疑問があると。費用対効果があるのかみたいなご指摘をいただいているところでございます。</p> <p>委員の皆さんはそういうご意見ということで、それはそれで受け止めなければならないとは思っておりますけれども、先ほども町長が答弁いたしましたとおり、この事業につきましては、この2つの地区に重点的にこ入れをするという目的の事業でもございますので、もともとの事業の趣旨と、あるいは委員の皆様のご意見、こちらを様々検証と言いますか、勘案しながら、6年度以降どうするかということについては検討していきたいと思っております。</p>
	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>平野議員の再質問にお答えしたいと思いますけど、まずもって、この事業に関しましては、5年でやめるのかというご質問でありますけど、私はやめたくないなという気がしております。</p> <p>と、申しますのは、見るとおり数件であっても、この事業を利用して増えたり、予算が使われているわけですね。ですから、放っておけば、もしかすれば来なかった人たちもあるし、そうすれば、この小学校、下田・甲洋まだまだ減るんじゃないのかなと危惧されます。</p> <p>今死亡届見ても、浜浴いあるいは旧下田、あの辺の高齢者亡くなる率が非常に他に比べると多いんです。そういう部分で、ここは地域的に、損得があるから町では何も投資しないというような考えは持っていませんので、無駄にはならないと思うんで、両小学校区にはこれからもやはり助成するなり、援助するなりして、何とか人口維持を続けてほしい。現状まではいかないとしても、減少率を減らすようなことを考えていかなければならないのかなという気がしております。</p> <p>そしてまた、先ほど、戻ったような答弁になりますけど、平野議員が企業誘致すればと言って、若い人が残るんじゃないか、来るんじゃないかというご提案もありました。今現在、町では、私のところにも人足りなくて大変だ。町長、何とかしてくれという話もありまして、現在ある企業でも人が足りない。募集に応じ切れないという状況でありますんで、これからもますます企業を誘致しても、果たして働く人が集まってくれるのかなという心配もありますんで、今行きたいところに行かせて、住むだけ住んでくれればいいなとしたほうが、町のためにもなるんじゃないのかなという考えのもとに、企業誘致よりも人口誘致というんですか。そういう部分で考えを持っておりますんで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番</p>	<p>11番。</p> <p>ありがとうございます。</p>

	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>町長の考え、そしてこの甲洋・下田小学校子育て世帯の事業補助金については、町長がまだ考える余地があるということで、理解をいたしました。私も実際に甲洋小学区で、住宅が現在建っているんですよ。私も目にしていますし、この効果は別にして、この評価と違う捉え方、民間の部分で住宅が建っています。個人の建て売りに多分なると思いますが、私の近くでも4世帯増えましたよ。やっぱりそういうのを、この委員の方々が実態把握をちゃんとされているのかどうかというのを、私は疑問を感じているわけですよ。</p> <p>ですから、例えばほとんど子どもを持った人が入ってきています。私がすごいなと思ったのは、この制度それよりも、入ってきて、この制度があるというのを知って、びっくりして、感動しているというのがある。やっぱり町長が捉えている形で感じている町民もいるということ、ぜひ町長は心にとめていただきたいと思います。</p> <p>それから、人口誘導していくという考え方と、私と町長とは、ずれがありますけれど、なぜかと言いますと、やはり夜だけ帰ってくる。例えば、この前上北郡スポーツ大会ありまして、町長の応援もいただいて、それぞれいい結果を出しましたけれども、ほとんどが町外に働いている選手が、アスリートが働いて、練習する時間も今ないという、特にコロナで3年間空白がありました。そういう意味では、やはり地元企業で、地元で働いて終わったら自分の余暇を、スポーツとかそういうので過ごしていきたいという若者がいるわけですよ。仕事がないからほかに行っているわけで、そういうのも町長にはぜひ検討する。そしてまた「庁内」で、「庁内」というのは役場庁内で、検討して考えてほしいと期待をしたいと思います。</p> <p>それでは続いて、3点目であります。</p> <p>国では、令和5年度を初年度とする5カ年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定したとあります。町でも、国・青森県の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した町総合戦略の策定・改定について、県の策定状況を確認しながら進めるとありますが、国の総合戦略関連施策は4点となっており示されております。なぜ県の策定状況を確認しながら進めるのか。町独自の4つの関連施策の作成が示されているのに、町独自でその計画ができないのか。その理由をお伺いします。</p>
	<p>松林議長</p>	<p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂したものであり、議員ご指摘のとおり、4つの取り組みが掲げられております。</p> <p>この内容は、当町の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と共通しておりますので、現行の総合戦略にデジタルの力を活用して、地方の社会課題解決や魅力向上に資するような施策を盛り込む予定としております。</p> <p>なお、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に、市町村は、国や都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の総合戦略を定めるよう努めなければならないと規定されております。青森県の総合戦略は、令和5年度に策定すると伺っておりますので、それが完成した後、国や青森県の総合戦略との整合性を図りながら策定していくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>私が質問している趣旨は、令和5年度のデジタルの国の施策というのはデジタル基盤の整備、それからデジタル人材の育成・確保、地方の課題を解決するためのデジタル実装、誰1人取り残されないための取り組み、この4点が柱になっているわけですね。この柱で県が5年度作成する、さっきの町長の話ですと、それを見ながら、すり合わせをしながら進めていくんだという話でありますけれども、市町村は国を勘案して努めなければならないという町長の話です。</p> <p>そうすれば、やらなければやらなくてもいいということも理解できるわけですが、ただ取り組みをしなければ、例えばこれらの関連に関わる補助金事業とか、そういうものの補助を受けられるのかどうか。町の総合計画の中で該当する事業、そういうものに対して補助金の充当できるのか。この辺について、お伺いします。</p> <p>政策推進課長。</p>
	<p>松林議長</p>	

答弁	政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、現在のところで申しますと、このデジタル田園都市国家構想に沿った総合戦略に改定していなければ、交付金あるいは補助金を交付しませんというようなものには、今のところはなっておりません。</p> <p>ただ、この先2、3年後、今ご指摘いただいたような、この地方創生の戦略がデジ田の構想に沿ったものになっていなければ、補助金を交付しませんということになりかねないというのは、我々としても危惧しておりますので、できるだけ早く、令和6年度に策定をして、令和7年度からスタートをするというようなことを目標に、今県の戦略ができてくるのを待っているというような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	<p>11番。</p> <p>今の課長の答弁ですと、令和7年度スタートする。じゃあ、5年、6年かけて計画作成する。私は先取りをする行政でなければ、他の自治体の後追いでは、人口2万5,000人、青森県一人口の多い町として、私はこれでいいのかと思いますよ。計画が示されているのであったら、町でどういうものが該当するのか。まずは、整理しながら、素早く手を挙げていくという方法も私は必要だと思いますよ。</p> <p>これ以上質問しても、前に進まないと思います。ぜひ私は、令和7年度スタートじゃなくて、5年度県と一緒に歩調を合わせるような形でこの計画を策定し、まち・ひと・しごと総合戦略の部分と一体となって、町独自の施策を示してほしいということを期待して、第2点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>第2点目は、町内会の活動についてであります。</p> <p>この前新聞見ましたら、町内会の活動が岐路に立たされていると報道がありました。おいらせ町の町内会の数と町内会組織の実態についてお伺いいたします。</p>
答弁	松林議長 町長	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	(成田 隆君)	令和5年3月末現在56の町内会があり、住民基本台帳上の世帯数は1万791世帯で、町内会への加入世帯数は7,093世帯、加入率は65.7%となっております。 以上です。
	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 世帯数が7,093世帯で、加入率が65.7%、じゃあこれ平均の加入率なわけですけども、加入率が50%を割っている町内会というのは何団体ありますか。
答弁	松林議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	ちょっと今数えますので、少し時間をください。 今手元にある資料ある世帯、数字でいきますと、50%切っているのが5町内会となります。 以上です。
質疑	松林議長 11番 (平野敏彦君)	11番。 了解しました。次で、また質問させていただきます。 (2)に入ります。 町内会の加入率が下がり、役員のなり手がない等の町内会が多くあると聞いております。町ではどのように把握しているか。また、対策についてお伺いいたします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 町内会の加入率について、町内会からの聞き取りにより加入世帯数を把握しており、年々低下してきております。また、役員のなり手がないことについては、町内会を対象にした地域づくり座談会などの中でそういう話が出ていること、また令和4年度の連合町内会の情報交換会では、「町内会役員の高齢化、若手のなり手不足について」が共通の議題になったと聞いております。

		<p>その対策について、町内会への加入については、町内会活動が理解を得られるよう、町内会加入促進事業を実施する町内会に対して助成を行っております。</p> <p>なり手不足については、容易に解決できるものではないと思いますが、その地域や地区にあった取り組みにより、担い手づくりや次世代の育成をしていくことが必要であると考えており、地域づくり座談会などの機会を捉えて情報を共有しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな形で町内会の実態把握に努めているということですが、先ほど答弁の中で、56町内会のうち加入率が50%以下の町内会、5町内会あるということですが、この50%以下の町内会で加入しない要因、これはどういう要因が考えられるか。5町内がそうになっていますけれども、それにボーダーライン50%ぎりぎりのところも加えれば、私、事前に課長からいただいた資料見て、まだ結構あるなという、51%台等の町内会も結構あるし、この要因をちゃんと把握しているかどうかというのはわかりますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>私が数字等で見るとの町内会の加入率が低い町内というのは、新たに住宅が建っているような地域、地区、それからアパート等が多数ある地区が、加入率が低くなっていると捉えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>私の住んでいるところの町内会は、新たに住宅が新築された後に人が入ったときに、改めて広報の配布をしながら町内会の加入を呼びかけしているんですけれども、こういう取り組みというのは、じゃあ、この50%以下の町内会は取り組みをしていないということ</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>になるのですか。</p> <p>町内会は自主組織ですから、町が強制的にこうしろ、ああしろということとはできないとは思いますが、その方法、手だてというのは、町として、こういう町内会もありますよ。こういう働きかけをしてはどうですかというような方法はないのか。それから、アパート等については、さっきも町長が言ったように、確かに人口が増えていますが、朝早く出て行って、夜遅く帰ってくる。ほとんど連絡がとれない世帯が多いんじゃないですか。これが要因にもなっているんじゃないかと思えますけれども、この辺確認したいと思えます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、その要因については、そういう朝から夜遅くまでというのは、確かに要因の1つではあると思っております。</p> <p>加入率が低いところの町内会、何もしていないのかというあたりの質問については、実際にその町内会はやっていると思えますし、例えば転入等に届け出があれば、町民課で町内会の案内をしていますし、町内会でも、先ほど町長の答弁にもありましたけども、町内会の加入促進ということで事業をやりますと、当課で助成金を交付したりして、工夫をしてやっているところでもありますので、すぐに加入率が高くなるとかという特効薬みたいなものはないんですが、地道にそういうことに取り組んでいくということが大切であるだろうと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、3点目に入ります。 町から町内会へのいろんな依頼あります。内容と、それから町関係団体から町内会への依頼もあります。この実態についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。 町や町関係団体からの依頼については、各種広報紙の配布、全町一斉清掃、敬老会の開催、民生委員・児童委員の推薦、保健協力員の推薦、定住助成金受給者の町内会加入証明及び状況調査、赤十字活動資金募集、緑の募金活動、社会福祉協議会会費の納入、赤い羽根共同募金などがあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>ありがとうございます。 いろんな形で町関係機関、相当量の部分が町内会に依頼されております。そこで、一番私の町内会の中の声として、班長があるわけですが、この資料では班数が、令和3年度を見ますと659班あると出ていますけれど、この659人の各班の班長が一番苦労しているのが、今町長が言った会費の徴収なんですよ。いろんな形で班長が会費を徴収して、事務局に持ってくる。</p> <p>そうすると、今の時代、会費、赤い羽根も出さない。ほとんど町内会費以外は出さない世帯が増えているわけですよ、町内会加入していながら。私は本当にこういう部分で言ったら、町内会長とかそういう役員の方々というのは、運営するに、大変だと思いますよ。どういう形で、この理解をさせていくのか。協力していただくのか。もっとPRの方法とか、そういう方法がないのかなという、町にも検討してほしいなと思っています。</p> <p>ですから、班長に対する班長手当年額私は3,000円出していますけれども、手当よりもその金集めがなくなればいいという声が多くあるんですけれども、この辺はどう捉えていますか。</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>確かに議員おっしゃるとおり、様々な募金、それから会費を集めるというのは、各町内から大変だという声はいろいろと聞いております。</p> <p>ただ、実態としては、先ほど町長が答弁した緑の募金とか赤い羽根、それから社会福祉協議会の会費とか赤十字活動の資金募集というのは、基本的にその関係団体からは現金で集めるのが依頼されてきております。ですので、今すぐそれを改善するというのは難しい状況にあるということで、ご理解をいただきたいなと思います。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今、課長の答弁で、簡単に改善するというのは大変ですよということですけども、参考までにこの町内会の負担軽減について、川崎市では、町内会に仕事を依頼する際の判断基準を明確にした指針をつくったとあります。どうか町でも参考にして、検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは、4点目に入ります。</p> <p>町内会は、住民をつなぎ、地域を支える役割を担ってきました。町からごみ集積所の管理や広報紙の配布、民生委員・児童委員の推薦など数多くの依頼があります。これらの依頼を簡素化するための取り組み方法について、さっき町長が全項目挙げましたけれども、これ以外に、町でもう全部だよということであれば、町長が答弁した部分でいいのか。もっとほかに関連する機関、そういうのからもありますよと、あつたらお伺いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町や町関係団体からの依頼について、その内容を調査し、整理・統合、簡素化できるものがあればそのようにしたいと考えております。</p> <p>まずもって、平野議員が町内会を心配して、案じて、町のためになる。あるいは、町内会のためになるようなことは、積極的にいろんな</p>

		<p>ことを考えて、活動してという新しい提案でありまして、本当にうれしく思っております。</p> <p>これからも担当課と相談しながら、どうすれば、その先進地、川崎市ですか。先進地の提案もありましたけれども、アイデア次第では、まだまだ可能性は無限にあるのではないのかなと感じておりますので、これからも職員も、今の提案にきつと目が覚めている部分もあるかと思えます。アドバイスくださりながら、よりよい町内会つくっていくよう、ご協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>担当課からも答弁があると思えます。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>先ほど質問の中に、そのほかにあるのかということで、今分かる範囲では、交通災害共済の取りまとめ等もありますけど、それについては、全ての町内ではありません。希望する町内ということです。</p> <p>そのほかに、依頼ということではないんでしょうけども、町と町内会の一緒にやるということで、例えば除草とか除雪のパートナーシップの関係とかもあります。</p> <p>それ以外については、ちょっとここでは、すごく幅広くありますので、担当課も違いますのでご了承いただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>11番 (平野敏彦君)</p>	<p>11番。</p> <p>今課長の答弁あったんですけども、私は町の民生・児童委員、保健協力員、いろんな町からの委託されている団体、委員があるわけですけども、やはりこれらとの町内会との連携も密にすることによって、いろんな負担の軽減も図られるんじゃないかと思っております。</p> <p>それと、もう1点は、ぜひ町長に検討していただきたいのは、他の自治体を見ましたら、新採用職員、3年以内の職員については地域担当制を設けて、町内会との連絡・調整に当たらせていると。それによって、職員が町内の実態、そういうのを知るいい勉強になっているというデータを見ました。私なるほどなと思いました。私、前にも町長にお願いしたのは、職員の町内担当制を設けてはどうですかと</p>

質疑	松林議長	<p>いうことで提案をしております。</p> <p>ぜひ、この機会を捉えて、町長、再考していただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>町長答弁は要りません。お願いでございます。</p> <p>これで、11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。1時15分まで休憩、ちょっと待ってください。</p> <p>午後3人ございますので、従来であれば、1時間30分休憩いたしますけども、今日は1時まで休憩いたします。午後1時まで休憩です。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時45分)</p>
	松林議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時00分)</p>
	松林議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席12番、檜山忠議員の一般質問を許します。</p> <p>12番、檜山忠議員。</p>
	12番 (檜山 忠君)	<p>12番、檜山です。議長のお許しを得て、一般質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。先般の町会議員選挙、無投票ではありましたが、当選させていただき、このように一般質問をする機会を得たことを町民皆様に感謝を申し上げたく思います。</p> <p>さて、コロナも落ちつき、インフルエンザと同じ第5類に分類されました。これからは、行事も予定どおり行われ、町はにぎわいを取り戻し、活気づくと思います。</p> <p>だが、目を転ずると、長期化するロシアのウクライナへの侵略、広島でのG7の開催等々、世界は目まぐるしく変動しておりますが、おいらせ町にあって一番大事なことは、町民の安全・安心の確保であり、持続可能なまちづくりであります。そのことから、町民の声をよく聞き、その声を一般質問として届けたく思います。真摯なるご</p>

		<p>答弁、よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは質問ですが、質問事項1の縄文の森イベントホールと間木堤駐車場についてであります。</p> <p>(1)として、先般5月4日・5日に開催された「おいらせグリーン」について問うものであります。</p> <p>アとしてですが、「主催は町内外の有志の方々が実行委員会を立ち上げて開催した」と新聞報道されていましたが、町との関係はどのようなになっていましたか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>3席12番、檜山忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>おいらせグリーンは、新聞報道のとおり、有志の方々が実行委員会を組織して開催したイベントで、町は施設や必要な物品の貸し出し、開催方法などの問い合わせに対する助言など、団体からの依頼に基づく後援をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。</p> <p>再質問になりますけども、町の観光物産協会とか、そういう団体の兼ね合いも何もありませんでしたか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町の関連団体ということで、今、名前が挙がりました町観光物産協会もそうですけれども、町が事務局を担っているような団体の中では、今回のイベントに関わった団体はございません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番</p>	<p>12番。</p> <p>分かりました。</p>

答弁	(檜山 忠君)	それでは、イとして、来場者は2日間で7から8,000人ぐらいの集客であったように思い、久しぶりのにぎわいに感動いたしました。が、町はどのように把握していましたか。
	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 新聞報道や直接会場を訪れた町の職員からも、大変盛況であったと聞いており、これまでコロナ等で制約が多かった中において、町のにぎわい創出や町民に元気を与えてくれる取り組みであり、明るい話題を提供してくれたと感じております。 以上です。
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	分かりました。 それでは、次のまた質問です。 ウとして、町の今後の活気を考えると定期開催を望むところですが、町として主催者に開催誘致を要望する考えはありませんか。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 先ほどの答弁でも触れたように、今回有志の方々により実行委員会が組織され、自分たちの手でこれだけのイベントを開催されたことは、これからの当町におけるイベントのあり方を考えるきっかけにもなると思っておりますし、また、協働のまちづくりといったことから、大変心強く感じております。 町といたしましては、活動の継続を願いつつも、団体の自主性や民間活力を尊重し、求めに応じて可能な支援をしていきたいと考えております。 以上です。
	松林議長	12番。

質疑	12番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。</p> <p>次の質問ですが、エとして、堤の駐車場は数百台の満車状態でしたが、その駐車場からイベントホールへの移動、または逆に駐車場に移動するお客さんで、町道の通行車両に支障が出ておりました。</p> <p>これを緩和するために、イベントホールと駐車場間の町道老健施設側の側溝にふたをし、歩行者の利便性を図るため、町道を拡幅した歩道整備を行う考えはありませんか。</p>
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>縄文の森イベントホール駐車場入口から間木堤駐車場までのふたなし側溝延長は約310メートルであります。現在のところ、通常時は道路管理上の支障はありませんので、側溝へのふたがけや道路拡幅を行う予定は持っていません。</p> <p>今後、道路改良を行う際に、ふたつき側溝や路肩舗装をするかどうかの検討はしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長 12番 (檜山 忠君)	<p>12番。</p> <p>唯一の下田公園の会場でありますし、これからどんどんそういう行事が行われていくと思うので、できれば、早い機会に検討していただきたいと、そう願っております。</p> <p>先般、町観光物産協会の委員会に出席する機会がありましたが、その議案の中で、鮭まつりに替わる行事を縄文の森イベントホールを中心に、下田公園で開催したい旨の提案がありました。そのことから、将来を考えて、検討していただきたいと思うものであります。</p> <p>それでは、次の質問ですが、オとして、堤の駐車場は緊急用ヘリコプター、俗にドクターヘリのことですが、の離着地となっておりますが、代替地を準備してありましたか。</p>
	松林議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>おいらせ消防署へ確認したところ、ドクターヘリの着陸については、消防本部があらかじめ指定した着陸ポイントの状況をヘリ側で目視確認し、着陸可能かどうかを判断した上で、仮に着陸できないと判断された場合は、近隣の着陸ポイントへ移動するとのことでありました。</p> <p>よって、ご質問の下田公園駐車場が使用できない場合は、近隣の着陸ポイントとなっているサーモンパーク、またはおいらせ町営霊園の駐車場が代替ポイントとなります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長 1 2 番 (檜山 忠君)	<p>1 2 番。</p> <p>再質問になりますけども、ここ 3 年間の年間平均緊急出動回数は何回ぐらいですか。また、緊急に使用できなくなったときは、どこに誰が連絡することになっていますか。これ、質問外かも知れませんが、もし分かっていたら教えていただきたい。また、後日でもいいですけども。</p>
答弁	松林議長 保健子ども課長 (鈴木政康君) 松林議長	<p>保健子ども課長。</p> <p>それでは、檜山議員のご質問にお答えします。</p> <p>下田公園の駐車場への着陸回数実績につきましては、令和 4 年度に 4 回、令和 3 年度が 5 回、令和 2 年度が 4 回と 3 年間で合計 1 3 回、平均をしますと約 4. 3 の着陸の実績となっております。</p> <p>また 2 つ目のご質問ありました緊急に使用できなくなったときの対応でございますが、これについては、先ほど町長が答弁しましたまずは近隣の着陸ポイントを優先して着陸すると。ただし、そのポイントがどうしても使えないときには、ヘリの操縦士が目視確認をして、着陸できそうな場所を決めて、消防本部と調整をして着陸するというところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>1 2 番。</p>

質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	年間4、5回は使われているということなので、重要な場所でもあろうと思います。特別にどこに連絡するとか、そういうことはしなくてもいいと理解していいわけですよね。それでいいですか。
	松林議長	保健こども課長。
答弁	保健こども課長 (鈴木政康君)	ご質問にお答えします。 こちら通報した側にとっては、ポイントどこのことというのはなく、あくまでも消防本部あるいはおいらせ消防署で調整をして、着陸地点を決めるということでございます。 以上です。
	松林議長	1 2 番。
質疑	1 2 番 (檜山 忠君)	そうであればそれでいいと思いますけれど、ただ、あそこは特別にヘリがとまる場所ですよということで、普段は車をとめないようなそれにして、過去において、私ははっきりとヘリがここに降りる場所なんだというような明示をすべきだということを言った覚えもありましたので、今の質問にはなりましたけども。 それでは次の質問、2の災害対策についてですが、(1)として、昨年、大雨(洪水・土砂災害)項目を訂正した町防災安全マップが発行されましたが、三田地区住民の避難ルート、木内々小学校の通学路にもなっている間木地区の老人福祉センター東脇の町道は常習的に冠水道であり、過去には貯水池等の整備をして対応してきましたが、いまだに完全な状態ではありません。 町長は就任一期目のときには排水ポンプを計画し、予算化までしてくれたと記憶していますが、残念ながら次の町長のときには廃案となり、日の目を見ることはありませんでした。町民の安全・安心を守るために、再度ポンプ場を整備し、冠水被害を防止する考えはありませんか。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 老人福祉センター東脇町道の冠水につきましては、令和4年12

<p>質疑</p>	<p>松林議長 12番 (檜山 忠君)</p>	<p>月議会において、檜山議員から町の認識を問われた際、担当課長から更なる冠水対策が必要と認識している旨、答弁があったと記憶しております。</p> <p>当該箇所の冠水対策として、令和6年度に流末の整備済調整池にポンプを設置することとし、昨年度の実施計画に計上いたしましたので、今後対策工事の詳細などを検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>ありがとうございます。これで、子どもたちにも、また避難してくる人たちにも安心な避難路にもなるだろうし、通学路にもなると、そう考えております。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>(2)ですが、現在、町に町防災危機管理専門員が不在となっておりますが、地震・洪水等災害が多発している現状を考えると、町民の安全・安心を守るために、管理専門員を雇用する考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災危機管理専門員は、東日本大震災の速やかな復旧・復興に取り組むため、また、町の危機管理や防災に関する業務を専属で担う職員として、平成24年7月から令和4年3月まで配置し、防災や減災のためのノウハウの蓄積、備蓄品の整備や防災訓練を実施することによる町民意識の高揚などを担ってきました。</p> <p>復旧事業も一区切りがつき、失礼しました。復興事業も一区切りがつき、令和4年4月から、それらを引き継ぐ形で正職員の配置に変更をし、さらに専門員の勤務時間は1日6時間であったものを、正職員に変えることで勤務時間数も増え、これまで以上に充実した防災・減災対策ができると思っておりますので、専門員の配置は今のところは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 12番 (檜山 忠君)</p>	<p>12番。</p> <p>そうですか。私は災害のときのための、将来のこと考えると、やっぱりいたほうが良いと思うし、またそうでなかったら、職員の中にも防災士とか、そういう資格的な勉強する機会を設けて、そういう資格をとるようなそれをして、専門的な知識を持たせるようにしていただきたいと、そのように思います。そういうことで、そこら辺はお願いしておきたいと思いますが、それでは、次の質問に移ります。</p> <p>3の空き家対策についてですが、(1)町内の3年間の空き家の推移はどのようになっていますか。また、過去に対策として企業(不動産業)と連携して活用を図るとのことでしたが、その後の成果はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>町内の空き家については、平成27年度に町内全域を対象として実態調査をした結果、403戸確認しました。その後、調査をしておりませんので、現在の戸数は把握できておりませんが、今年度の後半以降に実態把握を進める予定としております。</p> <p>また、企業と連携しての活用については、空き家バンクのことと思いますが、その登録状況は令和3年度まで7件、4年度1件、5年度2件、合計10件、そのうち取り下げが1件となっており、活用状況は、令和3年度まで5件、令和4年度1件、令和5年度1件、合計7件となっております。</p> <p>次に、不動産業者との連携に関してですが、令和2年度に実態把握のため、町内に事業所を構える2つの不動産業者に聞き取りを行いました。そのときの情報としては、中古住宅のうち、容易に活用できるものについては、既に不動産業者が取り扱いをして流通しているが、古い物件や相続などの課題を抱えるものなどは、そのまま空き家となるケースが多いとのことでした。</p> <p>その後、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、不動産業者との連携はできませんでしたが、今後は何か連携できることはないか検討していきたいと考えております。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>分かりました。</p> <p>それにしても、27年に調べたときに、403軒あったということですが、その後活用されているというのも、せいぜい10軒か20軒のもんだろうかと、そう思いますんで、もっともっと、これ何かの対策を考えていかなければならないことであろうと思います。</p> <p>ところで、再質問ですが、国の法律が改正されるようですが、その内容を把握していますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>法律の改正についてですけれども、実は昨日、6月7日に可決・成立したということで、今朝の新聞に新聞報道がありまして確認をしました。今後、多分法律公布されまして、施行されるものと思っております。</p> <p>主な内容についてですけれども、所有者の責任の強化ということが盛り込まれております。また、管理不全の空き家につきましては、町で指導や勧告ができる。それから、固定資産税に住宅用地特例というものがあるんですが、その適用にならない。解除になると。通常の税率に戻るとということなどが盛り込まれています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p> <p>松林議長</p>	<p>12番。</p> <p>私も今朝の新聞は見てきましたけれども、そのようになっていくように、できるだけ活用できるようなそれになっていただければと思いますけれども、他の自治体では、空き家の解体について、補助金を出して解体を促進しているという話があったりしていますけれども、それについてはどうですか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

答弁	まちづくり防災課長 (田中淳也君)	お答えします。 空き家の解体費用について、補助金についてですが、他の自治体では、今言った解体費の補助、そのほかに利活用のためのリフォーム費用の補助もあると伺っていますので、その辺も含めて調査して、検討してまいりたいと思います。 以上です。
質疑	松林議長 12番 (楢山 忠君)	12番。 分かりました。 それでは、もう1つ再質問になりますけども、これだけ空き家が増えているということもありますので、企業にお願いするのは企業として、新たに町独自として、町独自の検討委員会を立ち上げて、広く町民にアイデアを募集する考えはありませんか。
答弁	松林議長 まちづくり防災課長 (田中淳也君)	まちづくり防災課長。 お答えします。 現在、空き家対策につきましては、それぞれの担当課によりまして、それぞれの担当部分について、対策・対応をしているところでありまして、現在のところ、検討委員会を立ち上げるとか、アイデアを募集するということについては、まだ考えておりません。 以上です。
質疑	松林議長 12番 (楢山 忠君)	12番。 分かりました。そのようなことも、将来にわたって考えてみたらなど、そう考えます。 それでは、次の質問になりますけども、(2)として、芦野団地の空き家の2階の障子が破れ、県道からまる見えの状態であり、おいらせ町の美観を損ねているように思いますが、その対策はどのように考えていますか。
	松林議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>芦野団地の管理戸数は7棟、40戸であり、入居戸数は27戸、空き家戸数は13戸となっております。</p> <p>議員ご指摘のとおり、空き家2階の窓の障子が破れている状況が県道から見え、美観を損ねておりますので、障子窓を外すなど美観を損なわないよう対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。</p> <p>それでは、再質問ですけれども、芦野団地だけでなく、他の町営住宅の空き家の障子等破損状況を把握し、美観を損ねる物件に対する対策を検討する考えはありますか。</p>
答弁	松林議長	地域整備課長。
	地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>お答えいたします。</p> <p>芦野団地以外の町営住宅空き家につきましても、現地確認を行い、美観を損なわないよう、適正な空き家管理に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長	12番。
	12番 (檜山 忠君)	<p>分かりました。ぜひ、しっかりとした対策をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の質問です。</p> <p>(3)ですが、芦野団地の今後の空き家対策をどのように考えていますか。</p>
答弁	松林議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>芦野団地の空き家は、放置しておくことで、管理上、問題になる場合がありますので、対策として、平成26年度から入居募集は行っ</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>12番 (檜山 忠君)</p>	<p>ておらず、入居者がなくなった段階で、解体を考えております。</p> <p>また、解体するまでは、職員による見回りを行っていきます。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p> <p>分かりました。空き家の管理は十分にやっていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、これで最後の質問となりますけれども、4として、新庁舎建設及び病院の移転用地についてですが、(1)ですが、用地選定について議員一同の総意として意見書を提出しましたが、その活用をどのように考えていますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>松林議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の意見書は、去る4月24日付で議員改選前の町議会議長から、失礼しました。町議会副議長、檜山副議長から提案がありましたけれども、統合庁舎・病院建設候補地に係る意見書としていただいたものですが、イオンモール周辺エリアと異なる新たな候補地を2つ提示され、それぞれの候補地に賛成する議員の数を付してありますので、議員一同の総意というよりは、議員個々の意見として受け止めているところであります。</p> <p>いずれの候補地も、これまで町が検討調整してきた候補地と異なる新たな場所であり、土地の諸条件・状況等の調査を詳しく行っていないため、まずは情報収集・状況等を把握、整理したいと考えております。</p> <p>その上で、6月定例会閉会后、6月中旬以降になると思っておりますけれども、現在の議会体制には新たな議員もおられますので、この重要な事業の経過等を含め、各候補地の条件や状況等について、再度ご説明し、意見を交換する機会を設けたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>12番。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 2 番 (檜山 忠君)</p>	<p>分かりましたが、先ほども話ししていましたけれど、新しい議員も加わりました。どうぞ、議員皆さんに町の計画なり、または議員一同が出した意見書なりについて、十分に調査なり、または意見を把握して、我々議員一同にしっかりとした納得するような、理解できるようにさせていただくように要望したいと思います。要望でいいですから、ぜひとも、これから町の発展のための一番の核になることですので、そこら辺を考えて、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上で、私の質問は終わりました。真摯なるご答弁、誠にありがとうございました。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p>	<p>これで、1 2 番、檜山忠議員の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。1 時 4 5 分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 1 時 3 1 分)</p> <p>松林議長</p> <p>休憩前に引き続き、一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1 時 4 5 分)</p> <p>松林議長</p> <p>4 席 1 4 番、西館芳信議員の一般質問を許します。 1 4 番、西館芳信議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>1 4 番 (西館芳信君)</p>	<p>1 4 番 4 席、西館芳信です。</p> <p>さきの県知事選挙ですが、宮下候補の圧勝ということ衝撃的に受け止めた人々少なくなかったと聞いております。</p> <p>6 月 6 日の東奥日報に載った記事なんです、津軽地方のベテラン市議の 1 人が、組織だとか政策だとか、そういう選挙ではなかった。我々は 1 つの社会現象と戦っていたとコメントしておりました。その社会現象を社会現象たらしめたもの、それは SNS、ソーシャルネットワーキングサービスの活用、ツイッターだとか YouTube、Facebook、インスタグラム、そういうネットをフルに活用した選挙でもって、何と宮下陣営のアクセス数は、本県人口の 1 2 0 万を上回ったという記事を見て、「うわあ、こういう時代になったのか」と。そして、そういう豊富な情報でもって、選挙とは普段関係ない一般の人でも、また若い人でも、政党だとかそういう人た</p>

ちの話すことは、聞くふりはするけれど、自分なりにちゃんとした根拠を持って選ぶという時代になって、ああ、好ましいなと思いました。このIT、デジタル社会の恩恵というものをつぶさに感じた瞬間でもありました。

また、もう1つは、手前みその話なんですけど、この一般質問に対する通告、私は海外と言っても、すぐ隣の韓国、ソウルにいました。24日だか25日の通告の締め切りに間に合わないということで、私なりに本当であれば、もうパソコンのメールに自分の打った文章を添付してそのままということが考えられるわけですけど、私、そういうスキルもないし、またスマホにもそういうアプリも入れていないということで、考えた挙句、LINEで写真撮って、LINEで送って、その後木村君にお願いしたら、たけている木村君で何の造作もなくすばっと受け入れてくれて、やってくれたということで感謝しているわけですけど、いわゆるIoT、インターネットオブシングですか。このありがたみというのを痛感しましたし、またソウルの街並みも含めて、買い物するにも、それから物を見るにも、全てネットの予約だとか、そういうのが先行している。

それから、パンデミックの前、コロナの前にはなかったような、駅だとか地下鉄に公園だかがボンボン建っている。そして、その名称がデジタル何とか公園で、スマート何とかシティだとか、いわゆる町全体が国策でもって、このデジタル社会をどんどんどんどん進めているんだというのが分かりました。

今回の質問は、それに触発されてGIGA構想ということで中心に質問しようかなということで挙げたわけです。もうITというか、ICT、私たちの想像を超えた以上の速さ・大きさでもって、私たちの日常に大きな影響を与えているというよりは、もう私たちの日常の大きな部分を形づくっているのではないのかという、この私が、何のITに対するスキルもない私が思うわけですので、ここで一番身近なGIGAスクールということでもって、教育長から聞きたいということでもって、今回取り上げてみました。

そのGIGAスクール構想ですけど、2019年の12月に、国で文科省を中心として、今の社会がSociety 5.0の時代だよということで、産業革命に匹敵する変革を実現しようという意気込みでもって、人間の生活が始まった黎明期には、例えば狩猟社会だった。そして、2番目は農耕社会だったよと。それから、次に工

		<p>業社会が来て、今は4.0の情報化社会なんだと。その上を行く仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させる人間中心の社会ということで、優秀な官僚の方々が考えたことなんだろうけど、でも、分からないけれど、何となく分かると。その意気込みは大したものということで、私自身はこの構想を支持する者の1人です。</p> <p>まず、その対象が小中学校、高校、そして特別支援学校などということで、このGIGAスクール構想に関しましては、それぞれの自治体と、それから恐らく細かいところは学校単位での対応が結構迫られているものがあるのではないかとということで、我が町の小中学校の現状はどうなんだということでお尋ねいたします。</p> <p>まず、大きい1番、GIGAスクール構想下の我が町の教育現場の現状についてということで、まず第1、この象徴的な現象として、私の孫も含めて、ランドセルとかかばんが歩いているような、そういう印象、私はそれをほほえましく見ていましたけれど、大きい荷物を、登下校のランドセルなりかばん、それがどうですか。教育長なり、見まして、一時期よりはというか、このGIGA構想が始まる前よりは、ランドセルは軽くなりましたか。重くなりましたか。どういう印象を受けていますかということで、まずひとつお願いします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをします。</p> <p>現在のGIGAスクール、現時点での話ですけれども、教科書とかテキストなんかのペーパーレス化が同時に進行しているわけではありませんので、児童・生徒のランドセル・かばんの中身の軽量化はされておられません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、教育長の答えは、ペーパーレス化というのはさほど進んでいるわけではないと。そして、軽くなっていないんだということでした。</p> <p>それに関連して、軽くなっていないということは、端末の持ち帰</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>りもまたさせていないと考えてよろしいですか。ものの統計だと、端末を家庭まで持ち帰らせているところは、恐らく3分の2、66%程度だろうという統計を見ましたが、我が町では、そこはどうしているのか。そして、その判断はどなたが、どういう根拠に基づいているのかと。緊急時には持ち帰らせているんだということであれば、それはそれでよろしいんですが、まず、お願いいたします。</p> <p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>当町のタブレット端末の持ち帰りは、基本的には現在はしていないところになっています。</p> <p>していない理由につきましては、実は家庭での利用ルールとか利用制限が必要になるところで、その部分をはっきりと示すことができていないこと、あと家庭での通信環境の整備、要はWi-Fi環境等が、それぞれの家庭で全てにおいてできているわけではありませんので、その部分が課題になっております。</p> <p>また、その持ち帰った端末を使った学習をどのようにしていくかというのをまだ決めることができていないところがありますので、現状ではまだ持ち帰りを進めているところにはなっておりませんが、昨年度には、学校の判断で持ち帰ってみましょうということで、学校にお任せして、テスト的に1日、2日持ち帰っている学校もあるという形で把握しておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、課長の答え、家庭環境の制限、特にWi-Fi環境によって、結構左右される面があるということにつきましては、大いに納得いくところでございます。分かりました。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>(2) 子どもとIT端末の触れ合いについてということで、このGIGA構想が出る発端というか、2019年当時、学校でのデジタル機器の使用というのが、OECDですか。経済開発協力機構、加盟国、今38ぐらいみたいですけど、その当時は34.34カ国中3</p>

		<p>2位だと。学校で使う、1週間に1回ぐらいだよというのは、その34中の32番目でしたよ。もう最下位クラス。</p> <p>ところが、子どもたちが何らかの機器を使って、ゲームなりチャット、おしゃべりですね。それはメールだか何だか分からないんだけど、であれば、平均以上のものがあるんですよと、日本の国はという、そういう環境下の中で、これが始められたわけですけど、翻って、町ということを考えて、IT端末と子どもたちの触れ合いということを考えれば、まず一番手っ取り早いのは、私、浮かんできたのは、携帯電話の保有ということが、どういう現状でなされているのかな。小中学校での所持は、どの範囲、そしてどんな条件、制限下で許容されて所持率、持っている割合はどの程度になっているのか。教育委員会で把握していらっしゃるかとということをお聞きしたいです。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをします。</p> <p>児童・生徒の携帯電話の所持は、基本的には保護者の責任のもとで購入し、所有されているということであります。</p> <p>ただし、学校への持ち込みについては、各学校でこれまたいろいろと基準を決めて、定めているところです。</p> <p>所持率についてです。令和4年度のアンケート調査になりますが、小学校6年生で38.3%、中学校3年生で71.7%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>管理そのものは、各学校によるということ、学年主任さんとか校長先生の判断のもとで、割と融通がきいた管理をさせているよとお見受けいたしました。小学校6年で38.3%、中学校で71%という数字も、まあ、こんなものかなということで、私自身は感じました。</p> <p>この38%、71%という数字は数字として、学校あるいは教育委員会サイドで見た場合、問題・課題ということは何かありますか</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>ね。特に大きい、可もなく、不可もなく移行していると受け取ってよろしいですか。お願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>この携帯あるいはスマホの所持に関わる問題は、残念ながら、多発しております。携帯を通して、あるいはスマホを通してのトラブルは、各学校非常に今、悩んでおるところであります。</p> <p>というのは、携帯を使って、スマホを使って、いろいろお互いに友達関係が悪くなったりする場合も結構あって、だったらその指導はどうするかということで、無理やり携帯を取り上げて、履歴を調べるといことは学校でできませんので、なかなか難しい状況が今あると私たちは認識しており、学校もそれに苦慮している状況があります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>なるほど、そういう結構大変な状況があるよと。特に、家庭、親としては防災面・犯罪面等でもって、最低の保険的なことをしておきたいという思いがあるでしょうし、友達との関係の中でそういうのがあるということは理解できるような気がします。大変でしょうけれど、ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>環境目標の到達度についてということで、このGIGAスクール構想の一番のうたい文句、環境は1人1台に端末を所持させると、子どもにですね。そして高速ネットワークの環境も整備するんだということでしたけれど、これもう達成されましたかと。そして、達成されたのであればそれでいいですし、まだだということであれば、何でそうなのか。そして現況と課題ということでお聞きいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>タブレット端末については、令和3年3月に2,200台購入し</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>ており、学校のネットワーク環境については、その前ですけれども、平成28年度に校内LANを整備しております。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>令和3年3月に2,000台以上購入したということで、数字的には達成されたのかな。</p> <p>そうしますと、この1人1台の端末というのは、純粋にパソコンですか、それともタブレットも含める。あるいはほかの機器もということで、その端末の意義というものを聞きたいです。</p> <p>2022年度末で、ある統計によりますと、98.5%がこの目標を達しているんだと。本県で残っているのは、むつ市だけだという統計もございます。そういう統計に対して、うちはもうオーケーですと、そういう状況でしようということで、そのまま教育長としては、肯定できるような数字ですかね。いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>2,200台は全てタブレット端末、iPadになります。その数につきましては、ちょっと話がそれるかもしれないんですけども、当町におきましては、子どもたちの数も微増ですけれども、増えてきているところで、それに伴って、毎年買い足しはしているところになっております。</p> <p>一応、このタブレット端末、2,200台を令和3年3月に購入できた背景には、やはりコロナ禍で、そちらが一斉に進んだという状況があります。</p> <p>また、先ほど平成28年度に、校内LAN整備を行ったということで答弁させていただいておりますけれども、その当時は、まだ1人1台ではなくて、複数で使う形ということで、その当時は学校当たり、1校当たり大体26台、木ノ下小学校につきましては、児童数多かったので48台ということで、複数人で使えるような形で環境を整備した後にコロナ禍があって、1人1台に進むことができたということでお知らせいたします。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、課長の答弁、ほかにはコロナ禍で前倒しになったという表現を使っていますが、iPad端末100%子どもたちに使ってもらえるような環境になりましたよということで、私たちとしてはうれしい限りです。よくやってくれましたと言いたいです。</p> <p>今、教育長2回ばかり、課長もですけど、校内LANの整備、ちゃんとしたんだよというお話をしました。校内LANの整備、これはもう絶対欠くことのできない作業だったと思いますし、効率的にどうこれが運用されているのか。各学校で整備して、それを8校でつないだのか。3校、5校としてつないでいるのか。そして、なおかつ教育委員会との連結というか、それはどうなっているのか。1階、2階、3階、4階ぐらいまで学校もあるところはあるのかな。そうすると、ケーブルの状況だとかイメージですね。LANのイメージ、ちょこっとでもしゃべれるというか、それを話してもらえば、すごいヒントになりそうな気がします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>そこら辺は、少し私も心もとないことがある前提でお話をさせていただきますが、学校ごとにそのような工事をしているところがあります。</p> <p>ただ、整備した年度が平成28年度です。先ほど課長も話していましたが、各学校数十台を配置して、それが使える程度の容量が間に合えばよかったということで、そういう整備の仕方をしているところで、それは安倍総理大臣のときに1人1台、つまりうちの町内でいうと2,100人いますから、2,200台購入したんですが、例えば木ノ下小学校だと600何人以上、百石小学校でも250人以上、木内々でも250人以上が一斉に使うと、なかなか厳しい状況があるということは、学校からいろいろ指摘を今、されているところでもあります。</p> <p>ということで、あと、つけ足しがあったら。</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>補足させていただきます。</p> <p>まず1つは、先ほど西館議員言っているように、どのようなLANを構築しているかという部分になりますけども、それぞれの学校ごとに整備しているものになります。</p> <p>先ほどの28年度に整備したというものにつきましては、1人1台全ての子どもたちが一斉にインターネットにつながろうとした場合に、やはり脆弱だということで、また現状をお話しさせていただきますと、クラスでもインターネットで調べもの学習をしましょうといったときに、つながる子とつながらない子が出ているというのは、現状にありました。</p> <p>そのところにつきましては、2,200台購入する際には、一応通信環境をどの程度学級に、私もちょっと詳しくないのであれなんですけども、あるかということで、状況調べたときには、十分な通信量だったということで始めたんですが、実際に全てのタブレット等を使っていくと、やはり厳しいというのが分かってきております。</p> <p>その対応策としまして、今年度、整備から複数年経過したというのがありますし、またデータ量が年々、何かをするときに多くなってきておりますので、やはり通信量というのが足りなくなってきたというのも分かりましたので、今年度実施計画を策定して、来年度以降で更新工事を進めたいなということで、検討しているところとなっております。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p> <p>松林議長</p>	<p>14番。</p> <p>今、教育長の話聞かしまして、平成28年度とか、それからもう1つは、端末は3年だとかという話出てきました。平成28年、確かに今非常に弊害出てきているよということなんですけど、LANの更新は別として、端末も今3年ということで、やがてこの2,200台なりが更新される時期、もう今恐らく3年とか5年とか、メーカーからすれば、3年ぐらいでやってくれとなろうかと思えますけれど、委員会ではどう考えていますか。</p> <p>教育長。</p>

答弁	教育長 (松林義一君)	<p>まだ、実際に具体的な話し合いを進めているわけではないんですが、2, 100台、2, 200台を一斉に更新するのは、なかなか難しいなと思っているところであります。そのうちの計画的に、例えば4分の1とか3分の1ぐらいずつを計画的に考えて、当然財政とご相談をしていかなければならないなと思っていました。</p> <p>機械というのは、年数がたてば古くなりますので、それらを更新するのはどうしても必要になろうかと思えます。ですから、議員ご心配していただいたとおりに、私たちもこれからいろいろ計画的に進めていかなければならないなとは思っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	松林議長 14番 (西館芳信君)	<p>14番。</p> <p>せっかくの構想で、現場でも頑張っているというとき、果たして私たち議員ができるのは何かということだと、やっぱり財政面・予算面での理解しかできないのかなということで、あえて聞かせていただきました。</p> <p>それでは、次の質問(4)本構想に対する子どもたち、先生方の当初反応、そして受容度について、教育現場に厳然として、ある日課された命題と言っても差し支えないと思うほど重いことなんですが、これに対して、子どもたちと先生方の反応、そして対処姿勢というのはいかがですかということでお聞きします。</p>
答弁	松林議長 教育長 (松林義一君) 松林議長	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>個人差は当然ありますけれども、子どもたちは新しいアイテムとして、学習の場で積極的に使いこなしているなという感想を持っていました。学校訪問等で、いろいろ授業を参観するとですね。</p> <p>また、教員においても、積極的に取り入れようと努力はしているところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>14番。</p>

<p>質疑</p>	<p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>本当に2019年の終わりに示され、今の段階で98.5%だとか、100%に近い数字でもって、それを子どもたちに使わせている環境をつくって、おのおの先生方が、そうするためのスキルを身につけるために頑張っていると。私だったら、例えばもう55歳で、あと5年は自分の集大成としてこういうことをやって、無事退職の日を迎えたいということを私だったら思う、当然。そうしたあるときに、考えもしなかったことが横からボンと来たら、もうやめたと、その時点でなるかもしれません。でも、そういうあつれき・問題、特に新聞だとか、何度でも騒がれたことは目にしていないし、またこれに対して、これは聞いていいのかどうか分からないけれど、労働組合なんていうのは、どうこれに反応したんでしょうかなという思いもございます。そこをちゃんと教えていただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず1点目ですが、学校の教員の世界には労働組合はありません。これがまず1つですね。正確な労働組合はないということで。</p> <p>2つ目、どのように対応しているかということの困難性をちょっとお話しさせていただければと思いますが、このGIGAスクールを進める上での最大の困難点は、学校の働き方改革も同時に進めなければならないということが一方ではあります。</p> <p>通常であれば、学校の教員の仕事は、授業が終わると、ほぼほぼ勤務時間が終了です。4時半で終わりです。新しいことを取り組む時間が実はない。新しいことをやろうとすると、子どもたちが帰った後、勉強会開いたり、そういうことするためには、どうしても時間が足りない。超過勤務が今、4月の統計だと、平均して中学校は月、五十数時間になっています。職員全体の平均で五十数時間ということは、1日全ての職員が2時間以上超過勤務しているということに、そういう実態は、何か新しいものを勉強する上では、非常に学校の中では困難な状況が続いている。</p> <p>それでも、子どもたちのために、何とか頑張っているんなものを身につけようということでやっておりますので、そのための環境整</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>備も、教育委員会としては進めているところであります。庁内でも、ICTの推進委員会等設けたり、あるいは教育事務所ごとに研修会があったり、県でも研修会を設けたりしていますので、何とかそういう形で進めていきたいと同時に、今年からは少し私たちも支援のため、ICT支援員みたいなものを雇用して、学校のために何とかなりたいなということで頑張っているところであります。何とか先生方も取り組んでいこうという意欲は感じております。</p> <p>14番。</p> <p>日教組というのが頭にぴつと出て、労働組合という話をしましたけれど、委員長おっしゃるとおり、考えてみれば、私の発言は公務員法上、あるいは労働法上ちょっとうまくない質問だったなということで、取り消しさせていただきます。申し訳ございませんでした。</p> <p>何にしましても、先生方が本当に苦勞なさっているということは分かりました。そしてまた、そうですね。23日だったかな。先月の東奥日報、それから今日あたりも、教員の処遇改善ということで記事が載っておりますけれど、まさしくそういう時代に頑張っていらっしゃるのに、さらにこの5番の質問なんですが、学校側の推進体制はということで、ICT支援員の確保の状況、教員個々のICTリテラシーですか。活用能力向上の実態、子どもたちに対する授業実践の現状と効果はということで、特にICT支援員なんかどうして確保しているのかなという思いもございますので、そこのところよろしく願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ICTの機器を活用した授業支援を行うICT支援員については、今年度から会計年度任用職員として1名採用しております。</p> <p>教員については、校内外のICT研修等の参加により、ICTのリテラシーの向上を図っているところであります。</p> <p>子どもたちに対しては、学習内容等のデータをやり取りができる学習支援ソフトの活用、インターネットを活用した調べ学習等を行い、授業の中で、分かる授業や魅力ある授業の実現に役立てられて</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>いるというところであります。 以上であります。 14番。 今教育長の答弁で、1人採用ということで、しかも正規の職員ではないということでしたけれど、ICT支援員の枠があるような感じがしたんだけど、それを満たしているのかなという思いはございますけれど、そうして頑張っていますよということでした。 そして、この頑張りの成果として、オンラインでもって双方向授業というのは当然やっていると思います。8割の学校がそうしているという統計を見ております。ただ、それがそのオンライン、双方向がリモートでもってなされているのかどうかということについて、家庭に直接だとか、それから遠く離れたグループに対してという、双方向というのは、形として実際に実現していますかということをお教えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。 お答えいたします。 双方向の学習につきましては、タブレットの中に、学習支援ソフトで「ロイロノート」というものがあります。そちらを活用して、教室の中で、先生と子どもたち、または子どもたちのグループをつかった部分でのやり取りというものをしております。 2つ目のそのものを使ってリモート、要は学校と家庭という部分にはなりません。そういう形でやれるのが理想となりますけれども、先ほどもお話しした持ち帰りの部分で、やはり全ての家庭で通信環境が整えられていない中で、やるのが困難だという部分で持ち帰りができておりませんので、リモートの部分については、ちょっとまだ進められていないということをご理解いただければと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。 ただいま福田課長の答弁には、リモート部分についてはまだ立ち遅れの部分があるよということでした。それはそれで了解です。</p>

		<p>その答弁の中で、「学習用ソフト」という言葉が今出てきました。コンピューターの仕様、端末の仕様、いろんなことにおいて、先生方が転勤すれば、前は使えていたけど、今はこの学校では全く別なので使えないということがあったりすれば、やっぱり端末なんかでの汎用性というか、共通性というのも、大きな効率上の比重を占めてきます。例えば、コンピューターの標準仕様というのが文科省から示されているはずですけど、今の話した部分と、もう1つはその仕様が、例えばWindows 10のこれ使っていますよ。あるいは、もっと別のを使っていますよと。主流ですよ、多いですよということもありましたら、それを教えていただければと思います。</p>
答弁	<p>松林議長 教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>まず、私から。この端末を選ぶときにちょっと話題に出たのは、県として県全体で統一できないかどうか。そして、せめて上北地区だけでも、上北地区で教員は異動しますから、学校がぽつぽつありますね。学校が変わったときに機種が変われば、ぐあいが悪くなるだろうということで、統一する話し合いも実はありましたが、先行する市町村がもう既に決めた後もあって、なかなか統一した形では選ぶことはできませんでした。ですから、一般的にどこに行っても使えるような形には、今なかなかないんですけども、それを乗り越えるように、何とかいろんな形でソフトも選定していきたいとは思っていました。</p> <p>そして、今「ロイロノート」という言葉も出ましたけど、各学校からこういうソフトを使いたいというときに申し出があります。それを教育委員会では許可するという形で、使えるソフトを広げていくところであります。ですから、町内は大体大丈夫なんですけど、いかにせん先生方の異動が、9市町村にわたって異動しますから、そこら辺はちょっと厳しいものがあるかもしれません。特に、慣れない先生方にとってはちょっと厳しいかなという気はしております。</p>
答弁	<p>松林議長 学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>スペック関係につきましては、補助事業でありましたので、購入時に国から定められたスペック・基準を満たしていると思っていま</p>

		<p>す。ただ、手元にそのスペック、どのぐらいまでというの準備していなかったもので、その辺はご勘弁していただければと思います。</p> <p>あと、先ほど教育長からもあった支援ソフト・アプリ等につきましては、基本的には無料のフリーアプリを使わせていただいております。というのは、やはり1つ1つのソフトにつきましては、ほかに1つ1つの端末に入れる部分には低額でも、全体に入れるとなれば高額なので、そこの部分は学校と相談をしながら進めていくという部分でやっておりますので、今のところは、当初入れたソフトで、あとは追加の部分はフリーソフトを使っただきながら、進めているところとなっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>もう1つですけど、今このGIGAスクールの関係で、現場に課題として今ぱっと出てくるのはデジタル教科書、電子教科書が24年度内に整備されるという情報もあります。</p> <p>それから、CBTですね。コンピューター・ベースド・テストングですか。コンピューターでの試験ということ。これがもう否応なしに実施になるような気がしますけれど、その辺、教育委員会としては、どのように感じていますか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p> <p>松林議長</p>	<p>教育長。</p> <p>あとでまた課長に補ってもらいますけれども、この機械というか、タブレットを使っただけの検査・テストなんかも、これを使ってやるのはもう始まっております。町内の学校も、特に中学校では、英語の聞く・話すですね。話すことの、スピーキングのテストも、このタブレットを使って始めているところでもあります。実際、もう始まっているというところで、ただ先ほど話したように、なかなか反応があまりよくない場合もあって、何回もやり直しているところでもあります。そういう状況もあるということ踏まえて。</p> <p>学務課長。</p>

<p>答弁</p>	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>私からは、デジタル教科書の現在の状況をお知らせさせていただきます。</p> <p>文部科学省の事業で、学びの保障・充実のための学習用デジタル教科書の実証事業ということで、昨年度から始められております。当町におきましては、今年度ですけれども、英語につきましては全小学校の5・6年生、あと中学校全学年、算数につきましては木ノ下小学校、木内々小学校、百石小学校の5・6年生、数学につきましては木ノ下中学校の全学年で実証実験という形でやっております。</p> <p>将来的には、デジタル教科書が配布という形になったときに、教科書につきましては無償化で、国はやっていますので、デジタルがいくと、今度は紙ベースの教科書はもうなくなるという形で聞いております。</p> <p>そういう部分のところで、まだ本当になくなっていいのかという部分で、実証実験を繰り返しているということで、私たちは認識して進めているところとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>分かりました。現場では、一部とはいえ実験的にもう取り入れて、体制を組んでいるんだということで、理解させていただきました。</p> <p>最後、(6)本方策と協議推進すべき課題の実施についてと。国は本構想実現のために、この教育の効果的実施は欠かせないとしている。この方策の理解を進めるためのグローバル視点を個々の子どもに養い、併せて指導者を養うための教育実践も欠かせないとしている。我が町の教育現場担当者はどう考えているのか。どう対処していくのかということですけど、意気込みだけ聞かせてもらえればと思います。</p> <p>そして、併せてここに関して、ALTの対応、活用状況等ありましたらということに関連して答えていただきたいし、私が聞きたいのは、かつてのASOの六戸との共同で進めた事業がなくなった今、子どもたちをグローバル的な視点を育てるの、何がありますか。どうしていきますかということをお聞きしたのですが、お願いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>まず、通告の内容についてお答えをいたします。</p> <p>国が掲げるGIGAスクール構想、ICT教育については、1人1台タブレット端末が整備され、取り組む環境が整えられたところであり、学校の授業等での活用が始まったところであり、学校でのタブレット端末の活用により、主体的、対話的で深い学びの視点から授業の改善を目指していきたいと考えております。</p> <p>そのため、教員の資質向上が不可欠であり、ICT研修、ICT支援員の活用など、学校間の格差が生じないための施策を講じ、着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ALTの活用というか、今3人ALTがいますけども、それぞれ学校へ訪問して、子どもたちの指導をやってもらっているところがあります。効果も非常によく上がってきているなど私は思っております。</p> <p>例えば、三沢市・六戸・おいらせで英語のスピーチコンテストなんかやっていますけども、町内の子どもたち非常にいい成績を修めているという結果もありますので、その点は非常にいいかなと。もともと大きく見れば、国際理解のためのALTではあると思うんですけども、そういう点でも非常に効果はあるなど私は思っているところでもあります。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>分かりました。このGIGAスクール構想に対しての各先生方のご苦勞は、もう察して余りあるものがございまして。どうぞ頑張ってください。よろしくお願ひします。ありがとうございますということで、深い尊敬の念を持って質問させていただきました。今後とも、本当によろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ここの項を終わります。次2番、土地利用計画見直しの現状についてということで、令和3年9月1日から発効しました私どもの町の都市計画の見直しということについてお尋ねいたします。</p> <p>まず(1)に、市街化調整区域の消滅についてということで、町民</p>

		<p>の要望、行政担当者の英断により調整区域をなくしたが、その良否など、1年半後の担当者の現在の思いはということで、ちょっと質問が抽象的ですので、何でもいいですので所感を述べていただければと思います。</p>
答弁	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 令和3年9月1日から、新たに「おいらせ都市計画」が施行され、1年半が経過いたしました。 都市計画は、20年後、50年後という長期間において、その成果があらわれるものと考えておりますが、今回の見直しにおいて、今後の土地利用制度は町が主体的に決定できるようになったことに意義があり、また責任の重さを感じているところであります。 以上で、私からの答弁といたしますが、続けて、担当課長から答弁させます。</p>
質疑	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>ちょっと待ってください。今は町長の答弁でしょう。 14番。 いや、いいですよ。連なって答えてくれるということであればやりやすいですから、どうぞ。</p>
質疑	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>本来であれば、町長の答弁でしょう。あなたから答弁するの。 14番。 いいじゃないですか、こういう機会ですから。</p>
答弁	<p>松林議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。 それでは、お答えいたします。 今回の都市計画見直しに当たり、市街化調整区域の廃止を含め、都市計画区域の変更、特定用途制限地域の指定など、全国的にもまれな事例であったため、施行後の運用を懸念しておりましたが、1</p>

		<p>年半が経過し、大きなトラブルなく運用できていることに、まずは安堵しております。</p> <p>担当者としては、これまでの市街化調整区域という規制の中では、当町の特性に応じた土地利用を發揮しきれない面があったと考えておりますので、こうした点では、市街化調整区域を廃止したメリットはあったと感じております。また、今後は市街化調整区域にかわる特定用途制限地域制度の適正な運用を図っていくことが重要と感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>今、町長の答弁と、それから栗嶋課長の思いというのが分かりました。それなりに理解できました。</p> <p>町長の答弁の中に、意思決定が町でできるということが出ましたけれど、この見直しは町の意思決定でできたんだよということ、それのみなのか。あるいは、それに付随して、行政長たる町長が今後の許可だとか認可等に当たって、地方分権あるいは移譲的な要素も、これによってあったのかどうか。それは別ですよという答えになるのかどうか。栗嶋課長、いかがでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、今回の見直しの主体ですが、青森県とおいらせ町になります。おいらせ町だけではありません。青森県も同時に町と一緒に進めると。青森県で何したかといいますと、市街化調整区域、これは県が決定主体になりますので、廃止したと。それと同時に、それにかわるものとして、おいらせ町として用途地域の変更、あるいは特定用途制限地域の指定ということで進めたものであります。</p> <p>これと、あと2つ目の、今回の用途地域、特定用途の決定というのは、もともと法令において町が決定権を有するものになっておりますので、今回の見直しに当たって、特別に決定権が県から町に分権なり移譲的な要素でやったということは、含まれないということになります。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>分権だとか移譲というのは、そういう要素はないんだということで分かりました。</p> <p>それで、今月号の広報見ましたら、東北大学の学生による町の都市計画研究報告ということで、研究報告会やりましたよという記事が載っていました。具体的な学生さんの名前等も載っていました。これはどういう内容が研究報告として出されましたか。どういう話題で進展しましたかということをごらんと聞きたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>令和3年9月1日から、新たな都市計画が施行されましたが、令和4年度、前年度になります。東北大学様において、当町の都市計画見直しに関して調査・研究が行われ、令和5年3月17日に東北大学の生徒さんと教授、町長・副町長を初め町職員、あと県職員が参加して、おいらせ都市計画研究報告会を開催いたしました。</p> <p>報告会では、特定用途制限地域の導入の背景と非線引き、白地地域の居住誘導手法としての可能性に関する研究と題し、東北大学の学生さんから発表いただき、その後、出席者で意見交換を行いました。</p> <p>意見交換の内容としますと、土地利用と連携した人口減少対策、あるいは行政施設と民間施設の集約など、町の職員からせつかくの機会ですので、大学の先生なり県の職員からいろいろお話をいただいたというところになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>私はその内容はどうだったですかということをお聞きしますが、一番興味あるのは、何で我が町がこの東北大生のこういうことを勉強している人たちの目に触れたんだろうなど。彼らどういう</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長 地域整備課長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>視点でもって、我が町のこれに興味を持ったんだろう。ほかと変わっている。ほかより優れている。ほかよりはこういう特徴点があるということがもし出たのであれば、そういうところをちらっと聞かせてほしいのですが。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>昨年度夏ころに、東北大学様の姥浦教授と申しますけれども、こちらから私宛てに連絡がありました。内容としますと、今回指定しました特定用途制限地域について、これだけ、町のトータル面積は7,100平米、町の面積のうち94%が特定用途制限地域の指定を受けるわけですけれども、これだけ大きな面積で、さらにはそういった内容的にも、いろんな細かいところも詰めていましたので、そういった事例は、なかなか全国にないということで、東北大学さんで目にとまったというところがあります。夏ころに、それを目にとめた先生から、どういう経過で、それが今の都市計画見直しが実際施行できたんだろうということを、まずは調査させてくださいということで来た経緯があります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>なるほど、事例の少なさと、そして規模的なものが、彼らの興味心を誘ったということなわけですね。</p> <p>その特定用途制限地域ということで設けた環境変化、現況はいかがですかということで、新たに設定された産業誘導地域、住居誘導地域、田園環境居住地域は、当初のもくろみどおりの進展があるのか。11番議員の一般質問の中にも、二川目にも家が建ちましたよという話は出ました。ただ、私は、定住化のための人口誘導等とはまた別に、都市計画的な観点から見て、課長がどう感じていますかということを知りたいです。お願いします。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 14番</p>	<p>今(2)。</p> <p>私はサービスのつもりで課長と話ししたんだけど、町長という</p>

質疑	(西館芳信君)	ことで、ストレートにぶつけます。今もう(2)に私は移りました。
	松林議長	(2)でいいですね。
答弁	14番 (西館芳信君)	はい。
	松林議長	町長の答弁を求めます。
質疑	町長 (成田 隆君)	お答えします。 産業誘導地域は、幹線道路沿道やインターチェンジ周辺を指定し、住宅、店舗、事務所、工場等の立地を許容するものでありますが、指定後の状況は、従前市街化調整区域から産業誘導地域に変更した箇所は、店舗開発の動きが見られます。 住宅誘導地域は、旧下田町北部の農地や山林を除いた地域を指定し、住宅、店舗、事務所等の立地を許容するものでありますが、指定後の状況は、宅地分譲の開発が停滞することなく、かつ、より適正な開発が進行しております。 田園環境居住地域は、既存集落を指定し、住宅や日常生活に必要な店舗などの立地を許容するものでありますが、指定後の状況は、従前市街化調整区域では、認められなかった宅地分譲が行われるとともに、店舗開発の動きが見られます。 総じて、これら特定用途制限地域は、当初の目的どおり進展されていると考えております。 下田小学校、甲洋小学校区では、住宅建築については、従前から大きな変化は見られませんが、甲洋小学校区では、店舗開発の動きが見られる変化もあります。 以上です。
	松林議長	14番。
質疑	14番 (西館芳信君)	甲洋小地区で店舗開発の動向等が見られるということでしたが、確かに特定用途制限地域を設けたということは、いろんな意味での住宅建設の助けにはなろうかと思えます。実際に、338号線沿い、住宅の新築が目につきます。 ただ、もっともっとこれは促進化が進んでもよかったのではない

		<p>かと思っています。というのは、今の状況は、あくまでも都市計画法の34条の第11号の、前々からうちは建ててもいいよというところが、そのまま、今は居住地区です。田園環境居住地区に、そのままになっているということで、大してここでのメリットはなかったのではないかと。そして、用途地域等が定められていないところに、また分譲というのが建つのはおかしいかと、私なりの見方があるんですが、栗嶋課長、私のこの疑問に答えていただけますか。</p> <p>例えば、川口建設の近くに家がたくさん今、建とうとしています。それから、甲洋小学校のところにも、分譲の土地ができて、建て売りがつくられるという状況にありますが、この辺はどう解釈してよろしいですかね。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします</p> <p>まず、旧従前の市街化調整区域だった34条11号区域につきましては、議員ご指摘のとおり、そのまま見直し後は、特定用途制限地域の中の田園環境居住地域として指定しております。</p> <p>区域は、その際に大きくするとか、そういったのはありませんでしたが、その用途については、今までできなかった宅地分譲なり、コンビニ程度の店舗はできたけども、それ以上の店舗はできなかったよというところで、そこは緩和されております。</p> <p>担当課、私の考え方としますと、まずは今回は、とにかく市街化調整区域を廃止して、それにかわるものが県・国で認めていただきたいので、まずはそこからスタートだということで考えております。今後、やはりその区域の拡大、拡大ばかりではなくて、これから人口減少、また頻発する災害等もございますので、そういったものを考えながら、町全体の土地利用というものを、見直しという形で今後進めていければなということで考えておりました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>14番 (西館芳信君)</p>	<p>14番。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>最後に、1つだけ教えてください、</p>

<p>答弁</p>	<p>松林議長</p>	<p>私ずっと疑問というか、聞く機会がなかったんですが、この都市計画見直しの概要ということを見ますと、建築基準法上の集団規定にちゃんと執着して、それなりにやっていたよと書いてございます。用途地域当然定めていて、そしてその中の最も厳しい洋光台の第一種低層住居専用地域、これに関しても、いろんなことを決めていますよということですけど、あそこのまず絶対高さの制限、10メートルですか。12メートル、いずれですか。</p> <p>そして、また隣との境界の距離、民法では50センチ、それからそれぞれの自治体では、1メートルにしてもいいよ。1.5メートルにしてもいいよという決まりがあるわけですが、うちはどっちをとりましたか。</p> <p>そしてまた、最低の敷地の面積、あまり小さいところにうちがどんどん建つと、防災上好ましくないということから、最低の面積はこれぐらいにしてくださいという自治体が結構ございます。そういうのは設けられなかったですよという確認と、そしてこれは当然条例化していますよねという確認です。</p>
	<p>地域整備課長 (栞嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>今回の洋光台の第一種低層住居専用地域を含め、用途地域には建築物の高さ制限、外壁の後退距離の限度、建築物の敷地面積の最低限度を条例ではなく、都市計画で定めることができるということになっております。</p> <p>洋光台につきましては、第一種低層住居専用地域になりますが、当該地区は建築物の高さは、第一種低層住居専用地域であるため、建築基準法の第55条において、高さの規定が設けられています。その高さの制限は12メートルということで、この地域は、高さ制限は必ず設定しなければならないということになります。</p> <p>あと、外壁の後退距離の限度、建築物の敷地面積の最低限度は、法律上必要な場合に限り定めることができるという規定になっておまして、今回の洋光台団地につきましては、これまで町で分譲してきたと。面積もある程度決まっているということもございましたし、あまり見直し後すぐに厳しめのところでかけるのもどうかということも考えておりました。そういったことから、必要性はあまりな</p>

質疑	松林議長 14番 (西館芳信君)	<p>いということ、その定めはないということになります。 以上です。</p> <p>これで、14番、西館芳信議員の一般質問を終わります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
質疑	松林議長 4番 (沢尾宏之君)	<p>引き続き、5席4番、沢尾宏之議員の一般質問を許します。 4番、沢尾宏之議員。</p> <p>本日、最後の質問者の沢尾でございます。質問の機会をいただきありがとうございます。私のファーストクエスチョンになります。住んでよかった町ナンバーワンを目指して尽力したいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>今日は、近隣住民の高い意見等を参考にし、2件ほど質問させていただきます。</p> <p>まず1件目、マイナンバーカードの普及について。 社会保障、税金、災害対策の分野で住民と行政双方の手続を軽減する役割もある当制度ではありますが、昨年5月の取得率は、37.1%であった。現在の状況はどうなのでしょう。</p>
答弁	松林議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>沢尾議員には、当選後初めての定例会に一般質問してくださって、本当に積極的な議員活動に敬服しております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、5席4番、沢尾宏之議員のご質問にお答えします。</p> <p>直近で公表されている令和5年4月末時点でのマイナンバーカードの取得率・交付率につきましては、当町では69%、青森県で69.3%、全国では69.8%となっております。</p> <p>なお、5月末時点での当町の交付率として、町民課で把握しているところでは73.1%となっております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。取得率が向上しているということが分かりました。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、マイナンバーカードを持つことで、オンライン上で様々な行政サービスを受けられ、一例として、免許証やパスポートがなくても、顔写真つきの身分証として活用できます。健康保険証と将来一体化され、医療に関する情報をいつでも閲覧できたり、医療費控除を簡単に申請できる。全国旅行支援など各種補助金などを受け取ることができるなどあります。</p> <p>一方では、セキュリティーや個人情報の利用など、漫然とした不安を感じている方も多いとの指摘もあります。そのため町民の皆様にとって大きなメリットがあるマイナンバーカードをより普及させるために、マイナンバーカードを持つメリットや、漫然とした不安を取り除くための取り組みが必要であると考えますが、これまでどのような取り組みをしてこられたのでしょうか。お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>松林議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>ご質問の町の取り組みではありますが、利活用としては、本年1月からコンビニでの各種証明書交付が可能となり、サービスを拡充したほか、町広報紙及び町ホームページへ記事を掲載、チラシの配布等を行い、制度の周知に努めてまいりました。</p> <p>また、制度に対しての不安や批判的な意見をお持ちの方も多いので、窓口手続の際に丁寧に説明するようにしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>松林議長 4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次なんですけれど、今後マイナンバーカード普及率をより一層加速させなければいけないと思います。取り組みは、どのようなことを計画してされているのでしょうか。お願いいたします。</p>

答弁	<p>松林議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、当町のマイナンバーカードの申請率を申しますと、令和5年4月末時点で83.8%となり、既に8割を超えている状況です。</p> <p>今後の取り組みですが、引き続き町広報紙や町ホームページ等で周知PRを行い、9月ごろまではカード交付事務と国で実施中のマイナポイントキャンペーンのサポートを集中的に実施したいと考えております。</p> <p>その後は、様々な事情によりカード申請が困難な町民への対応として、簡単に申請ができるように、近くの公共施設等に出向いてカード申請を支援する出張申請を実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>出張申請は大変いい考えだと思います。</p> <p>ちょっとこれ項目外になるんですけども、今回テレビでもありました子どもさんたちに対しても、口座が必要ということがございました。</p> <p>ちなみに、私が知っているある担当の方は、子どもの口座がない。だから相談したときに、とりあえず、お母さん・お父さんの口座を使ってもいいですよと、町で説明を受けたという方がいらっしゃいました。当町ではないと思いますが、そのような対策はいかがでしょうか。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>当町においては、家族の口座で登録というのはできないということでお話ししておりましたので、必ず本人の名義じゃないとだめだということで、お子さんの分も通帳をおつくりになって、また来てくださいというお話をしておりましたので、そういうことはないということでご理解いただきたいと思います。</p>

質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>当町はトラブルがないということを理解いたしました。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、第2点目、木ノ下中学校の体育館（講堂）の新築についてお伺いしたいと思います。</p> <p>木ノ下中学校の現存する体育館は、木ノ下小中学校時代のものであり、狭小感があり、老朽化も懸念されております。教育環境においても、冬季及び悪天候時に、様々な活動に影響があり、生徒たちの教育環境を整備するためにも早期の新築着工が必要と考えるが、どのように推進していくお考えでしょうか。お願いいたします。</p>
答弁	<p>松林議長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>木ノ下中学校講堂改築事業については、今年度から工事に着手することとしております。</p> <p>今年度は造成工事、令和6年度、7年度の2カ年で本体工事を行い、令和8年度、9年度の2カ年で旧講堂の解体工事、そして外構工事を行う計画となっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>松林議長</p> <p>4番 (沢尾宏之君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この件は、やっぱり子どもの教育、子育て支援につながる事項だと思いますので、よろしく推進をお願いいたします。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。</p>
日程終了の告知	<p>松林議長</p> <p>松林議長</p>	<p>これで、4番、沢尾宏之議員の一般質問を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>

<p>次回日程の報告</p>	<p>松林議長</p>	<p>明日、9日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>松林議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。大変ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 2時54分)</p>
	<p>事務局長 (佐々木拓仁君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 8 月 18 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 佐々木 勝

署名議員 柏 崎 勉